

(様式①)

## 事業計画書目次

[財政局]

## 2款4項1目 財政運営費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	財政総務費	19,270	19,025	20,875	20,630	△ 1,605	△ 1,605		
2	公共施設・事業調整推進事業費	16,388	16,388	21,098	21,098	△ 4,710	△ 4,710		
3	土木工事積算システム運用事業費	83,034	56,865	84,558	57,747	△ 1,524	△ 882		
4	財源事務費	53,934	53,814	13,663	13,576	40,271	40,238		
5	宝くじ事務費	58,948	58,948	56,632	56,632	2,316	2,316		
6	財政調整基金積立金	5,000	-	4,000	-	1,000	-		
7	減債基金積立金	985,000	930,000	558,000	500,000	427,000	430,000		
8	財政広報費	21,097	14,882	9,703	8,277	11,394	6,605		○
9	地方公会計推進費	12,489	12,489	10,483	10,483	2,006	2,006		
10	財政事務等改革推進事業	48,000	48,000	36,000	36,000	12,000	12,000		○
11	契約事務費	5,812	△ 12,932	7,110	△ 8,753	△ 1,298	△ 4,179		
12	電子入札システム運用管理費	218,680	143,480	148,362	105,447	70,318	38,033		
-	職員人件費	1,528,275	1,528,275	1,507,592	1,507,592	20,683	20,683		
	計	3,055,927	2,869,234	2,478,076	2,328,729	577,851	540,505		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名
2 款 4 項 1 目
財政総務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	19,270	0		245			19,025
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	20,875			245			20,630
増△減	△ 1,605	0	0	0	0	0	△ 1,605

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	27,510	23,103	22,380
算 市債+一般財源	27,153	22,903	22,180
決 事業費	10,501	13,632	10,866
算 市債+一般財源	10,329	13,453	10,712

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	19,270	19,270
算 市債+一般財源	19,025	19,025

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

- ・人権問題に関する意識啓発・知識習得のため、人権啓発研修を実施するとともに他機関開催の研修に参加します。
- ・局内の一部事務費（会計年度任用職員人件費・社会保険料、庁内備品費、修繕料、備品廃棄等委託）について、総務課で一元的に管理することで、局全体の標準化及び事務の効率化を図ります。

根拠・データ等  
過年度実績等

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- ・人権啓発研修を実施することによって、局内職員の人権問題に関する意識啓発・知識習得につなげます。
- ・局内の一部事務費を一元的に管理することで、スケールメリットや事務の軽減など、効率的な予算執行が見込まれます。

【 実績及び今後見込み 】

○人権啓発研修

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
重点テーマ	「と場」「職業差別」	職業差別	オリンピック・パラリンピックと人権	感染症にまつわる差別問題等	未定
管理職研修	対象者:109人、述べ47回	対象者:112人、述べ47回	対象者:109人、述べ47回	対象者:115人、述べ36回	対象者:115人、述べ47回
職員研修	局全体2回、グループ9回、各課1回	局全体1回、グループ9回、各課1回	局全体2回、グループ9回、各課1回	各課1回	局全体2回、グループ9回、各課1回

○総務課への事務集約化

- ・会計年度任用職員人件費・社会保険料等の予算
- ・庁内備品費・修繕料の予算
- ・廃棄文書等の溶解処理、備品等廃棄に係る委託料の予算

【 事業費の内訳 】 (単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①人権啓発関係	200	200	0	人権啓発研修・講演会実施、他機関主催研修参加
②会計年度任用職員人件費・社会保険料等	8,020	9,013	△ 993	局内職員の産休代替等会計年度任用職員の経費
③庁内備品費	2,200	2,200	0	局内の備品購入経費
④委託料	2,686	3,800	△ 1,114	局内の備品廃棄委託、文書廃棄委託等経費
⑤その他事業費	6,164	5,662	502	消耗品費、通信運搬費等
合 計	19,270	20,875	△ 1,605	

【 事業スケジュール 】

○人権啓発研修  
令和3年5月～令和4年3月開催予定

【 事業開始年度 】  
平成23年度

【 根拠法令 】  
地方自治法等

【 根拠とするデータ等 】  
過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 涉	鉦持 里実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 公共施設・事業調整 課 ]

事業名
2款 4項 1目
公共施設・事業調整推進事業費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	○
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	16,388	0					16,388
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	21,098						21,098
増△減	△ 4,710	0	0	0	0	0	△ 4,710

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	51,202	23,319	24,058
算 市債+一般財源	51,202	23,319	24,058
決 事業費	38,757	19,076	16,385
算 市債+一般財源	38,757	19,076	16,383

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	20,199	26,199
算 市債+一般財源	20,199	26,199

方針の確認/決裁  
(有) (H21年3月市長決裁) ・無

【 事業の目的・必要性 】

「持続可能な財政運営と適正な財務事務の推進」の一翼を担い、総合的な公共施設のマネジメントを推進し、その有効活用等について、特に技術的な視点をもって、技監の総合調整機能をより発揮し各区局調整を実施する。  
根拠・データ等

○インフラ施設 (令和元年11月時点) ※関係局への調査

道路：約7,600km、公園・緑地：2,685箇所、下水道：約11,900km、水道：約9,300km

○公共建築物 (平成29年度末時点) ※「横浜市公共建築物マネジメント白書 (第2版) (令和元年7月)」

学校施設：514施設、市営住宅：109施設、市民利用施設：448施設、社会福祉施設：308施設 等 計2,608施設

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度実施内容

- 公共建築物マネジメント台帳の運用
- 公共建築物の再編整備の検討
- ICTの活用研修
- 公共事業評価委員会
- 公共事業のIT化推進
- 資格取得支援
- 優良工事表彰
- 総合評価落札方式の推進

期待される効果

公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新等の推進及び公共事業に係る品質確保と担い手の確保・育成

【実績及び今後見込み】

事業	内容	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
公共建築物マネジメントの推進、公共事業の担い手確保等	公共建築物マネジメント台帳の運用	開発	保守・改修	保守・改修	保守	保守・改修
	ICTの活用研修 受講者数	—	—	—	約90人	約180人
公共事業評価委員会	委員会開催 (部会含む)	3回	4回	4回	4回	4回
公共事業のIT化推進	電子支援ソフト	保守	保守	保守	保守	保守
資格取得支援	資格取得者数 (延べ)	33人	21人	25人	25人	25人

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
公共建築物マネジメントの推進、公共事業の担い手確保等	10,792	14,962	△ 4,170	公共建築物マネジメント台帳の運用 (保守・改修)、学校建替えの機会をとらえた多目的化・複合化等の再編整備の検討、ICTの活用研修
公共事業評価委員会	611	611	0	委員会の委員報酬
公共事業のIT化推進	1,392	1,392	0	電子支援ソフト保守、サーバーリース等
資格取得支援	450	450	0	資格取得助成金の交付
その他	3,143	3,683	△540	優良工事表彰、総合評価落札方式の推進、事務費等
合計	16,388	21,098	△4,710	

【事業スケジュール】

- 公共建築物マネジメント台帳の改修 (上半期)
- ICTの活用研修 (1月)
- 公共事業評価委員会 (8月、11月、2月、3月)
- 優良工事表彰 (11月)
- ※その他、通年及び随時実施

【事業開始年度】

- 公共建築物マネジメント台帳の運用 (平成30年度)
- ICTの活用研修 (令和2年度)
- 公共事業評価制度 (平成17年度)
- 公共事業のIT化推進 (平成15年度)
- 資格取得支援 (平成19年度)
- 優良工事表彰 (昭和55年度)
- 請負工事等総合評価落札方式 (平成18年度)

【根拠法令】

- 公共事業評価制度：横浜市公共事業評価実施要綱・横浜市附属機関設置条例
- 公共事業のIT化推進：公共事業のIT化推進計画、横浜市情報化の基本方針
- 資格取得支援：横浜市技術職員資格取得助成金交付要綱
- 優良工事表彰：横浜市優良工事表彰要綱
- 請負工事等総合評価落札方式：公共工事の品質確保の促進に関する法律

【根拠とするデータ等】

横浜市公共施設管理基本方針 (平成27年3月策定、平成30年12月改訂)、横浜市公共建築物マネジメントの考え方 (平成26年6月策定)、横浜市公共建築物マネジメント白書 (平成25年3月公表、令和元年7月第2版公表)、横浜市公共建築物の再編整備の方針 (平成30年2月策定)、公共施設の保全・更新費の将来推計、関係局への調査、過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	伊勢田 純	御船 隆之	前島 孝弘

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 公共施設・事業調整課 ]

事業名
2款 4項 1目
土木工事積算システム運用事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-4-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	83,034	0		26,169		56,865
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	84,558			26,811		57,747
増△減	△ 1,524	0	0	△ 642	0	△ 882

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	85,401	79,037	84,111
算 市債+一般財源	57,487	53,161	57,281
決 事業費	85,104	82,853	78,047
算 市債+一般財源	57,277	56,498	52,534

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	83,034	83,034
算 市債+一般財源	56,865	56,865

方針の確認/決裁  
有 (H15年3月、H26年1月) ・ 無

【事業の目的・必要性】

土木積算システムは、土木工事に関する積算業務を正確かつ効率的に行うことを目的としたシステムで、土木工事及び設計委託等を発注する12局及び各区の土木事務所で使用しています。  
平成16年度末からCS(クライアント・サーバ)型のシステムとして運用開始しました。  
平成19年度に使用可能パソコンの増加とセキュリティの向上、運用経費の削減を目指してWeb(ウェブ)型システムへの移行を行いました。  
平成21年度からは積算ミスによる入札中止等の事例の発生に対して、帳票の取り違え防止やエラー表示の追加など、システム側で可能な対策を順次進めました。  
平成26年度に、コスト縮減と機能強化を両立させるため、積算システムの新規開発を行いました。

根拠・データ等

令和元年度 積算システムユーザ数：2,240名  
令和元年度 設計書作成本数(当初設計+変更設計)：14,834本

【令和3年度実施内容と期待される効果】

入札参加者が平等に入札できる設計書を作成できるよう、積算基準改正等に伴う積算システム改良、さらなる積算ミス防止対策、積算作業の効率化に対応していきます。

【実績及び今後見込み】

(単位：千円)

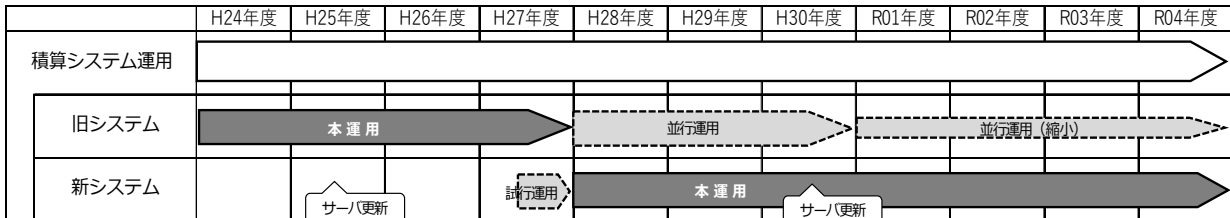
	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
事業の段階	システム並行稼働	システム並行運用	システム並行運用	システム並行運用	システム並行運用	システム並行運用
事業費	92,793	85,104	82,853	78,047	84,558	83,034
(内訳)						
企業会計負担額等	31,512	27,827	26,355	25,513	26,811	26,169
一般財源額	61,281	57,277	56,498	52,534	57,747	56,865

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
①システム運用保守				積算システムの運用・保守に関する費用
②システムセンタ利用料				積算システム用サーバの設置場所の利用料
③ソフトウェアライセンス料				Oracle Java使用料
④機器リース費				積算システム用サーバのリースに関する費用
合計	83,034	84,558	△ 1,524	

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

地方自治法

【根拠とするデータ等】

積算システムの利用数実績、設計書作成本数(当初設計+変更設計)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	上野 慶	出井 国武	山下 稔也

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 財 源 課 ]

事業名	2 款 4 項 1 目
財源事務費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	53,934	0		120			53,814
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,663			87			13,576
増△減	40,271	0	0	33	0	0	40,238

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,927	4,425	4,011
算 市債+一般財源	3,825	4,363	3,927
決 事業費	3,237	3,535	2,631
算 市債+一般財源	3,153	3,451	2,565

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	53,934	53,934
算 市債+一般財源	53,814	53,814

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

放射線対策経費賠償請求事務、横浜市へのふるさと納税事務等の財源課の共通事務経費

根拠・データ等  
過年度実績等

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

令和2年度に拡充した返礼品について引き続き管理執行するとともに、新規返礼品を追加します。  
横浜の魅力伝える返礼品を用意することで、横浜市へのふるさと納税を喚起します。

【 実績及び今後見込み 】

- 返礼品の件数 令和2年度 体験型 59件 物品 111件 寄附メニュー独自の返礼品 9件
- 寄附実績 (個人からの寄附)

(単位：件、千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
寄附件数	1,211	1,376	1,488	4,401
寄附金額	150,337	216,729	91,296	242,197

※ 令和2年度は、令和2年12月末時点の実績。

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①横浜市へのふるさと納税 返礼品調達	43,500	8,193	35,307	全メニュー共通の返礼品の購入経費
②横浜市へのふるさと納税 関連事務費	9,095	3,648	5,447	ポータルサイト利用料等
③弁護士手数料	550	550	0	東京電力ホールディングス株式会社に対する損害賠償 請求等に係る法律相談の弁護士相談料等
④地方財務協会会費 他事務費	789	1,272	▲ 483	地方財務協会への会費、その他事務費
合計	53,934	13,663	40,271	

【 事業スケジュール 】

令和3年5月 令和3年度返礼品公募開始  
令和3年9月 令和3年度返礼品追加

【 事業開始年度 】

平成26年度 (①の全メニュー共通の返礼品は平成29年度開始、令和2年度拡充)

【 根拠法令 】

横浜市への「ふるさと納税」等に係る取扱要綱  
「ふるさと納税ポータルサイト」の利用等に要する経費の負担に関する事務取扱要領

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	財源係
	中林 都	池谷 祥子	富樫 雅人

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 財 源 課 ]

事業名
2款 4項 1目
宝くじ事務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-4-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	58,948	0					58,948
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	56,632						56,632
増△減	2,316	0	0	0	0	0	2,316

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	61,718	60,355	60,196
算 市債+一般財源	61,718	60,355	60,196
決 事業費	57,751	57,587	57,478
算 市債+一般財源	57,751	57,587	57,478

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	58,948	58,948
算 市債+一般財源	58,948	58,948

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

(1)宝くじ事務協議会負担金

宝くじ(当せん金付証券)は、発売額の一部が収益金として発行団体の歳入となるが、この発売に必要な事務経費を、以下の団体に負担金、分担金として交付する。

- ① 全国自治宝くじ事務協議会 一般会計分担金  
…全国自治宝くじの発売に関する事務を、共同で管理・執行するための負担金
- ② 全国自治宝くじ事務協議会 事業会計分担金  
…宝くじ購入者に対するサービスの向上及び宝くじの健全な発展に資する事業の財源に充てるための負担金
- ③ 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会 事務費負担金  
…関東・中部・東北自治宝くじの発売に関する事務を、共同で管理・執行するための負担金
- ④ 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会 普及宣伝費負担金  
…関東・中部・東北ブロックの特性を活かした宝くじの普及宣伝のための負担金
- ⑤ (一財)自治体国際化協会 分担金  
…全国自治宝くじ事務協議会にて議決された発売団体の分担のうち、本市分担金
- ⑥ (一財)地域創造 分担金  
…全国自治宝くじ事務協議会にて議決された発売団体の分担のうち、本市分担金

(2)宝くじ社会貢献広報費

宝くじが市民生活に役立っていることを広報する費用

根拠・データ等  
過年度実績等

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

(1)宝くじ事務協議会負担金

宝くじ発売に係る事務を円滑に行い、安定的に収入源とする。

(2)宝くじ社会貢献広報費

宝くじ収入が市民生活の向上に役立つことを広報し、イメージアップを図り、収入向上につなげる。

【 実績及び今後見込み 】

宝くじ収入実績 (単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入額	8,418,435	8,063,137	8,759,713

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引
(1)①全国協 一般会計分担金	50	50	0
(1)②全国協 事業会計分担金	145	134	11
(1)③関中東 事務費負担金	100	100	0
(1)④関中東 普及宣伝費負担金	8	8	0
(1)⑤(一財)自治体国際化協会 分担金	42,000	39,000	3,000
(1)⑥(一財)地域創造 分担金	16,380	17,001	△ 621
(2)社会貢献広報費	265	339	△ 74
合 計	58,948	56,632	2,316

【 事業スケジュール 】

- 5月 ドリームジャンボ広報、全国協一般会計分担金・関中東事務費負担金支払い
- 8月 全国協事業会計分担金(8月分)・関中東普及宣伝費負担金支払い
- 11月 年末ジャンボ広報
- 1月 (一財)自治体国際化協会 分担金・(一財)地域創造 分担金支払い
- 2月 バレンタインジャンボ広報
- 3月 全国協事業会計分担金(3月分)

【 事業開始年度 】

- (1)①③昭和30年度、②④昭和61年度、⑤昭和63年度、⑥平成3年度
- (2)平成23年度

【 根拠法令 】

- (1)①③ 全国自治宝くじ事務協議会規約第16条、関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約第16条
- ②④ 当せん金付証券法第16条、総務省通知、平成28年度第4回全国自治宝くじ事務協議会議案第6号
- ⑤ 平成29年度第4回全国自治宝くじ事務協議会議案第1号及び平成21年度第3回全国自治宝くじ事務協議会議案第1号
- ⑥ 平成30年度第3回全国自治宝くじ事務協議会議案第2号
- (2) 当せん金付証券法第13条の2

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市債係
	中林 都	馬場 誠	栗原 真央

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 財源課 ]

事業名
2款 4項 1目 財政調整基金積立金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-4-1 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	5,000	0		5,000			0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	4,000			4,000			0
増△減	1,000	0	0	1,000	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	18,000	21,000	13,000
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	16,047,511	9,004,874	503,382
算 市債+一般財源	16,042,943	9,000,000	500,000

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,000	5,000
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (○)

【事業の目的・必要性】

基金を安全かつ確実に管理・運用し、これにより生じる収益及び基金の管理に要する経費を積み立てます。

根拠・データ等

○ 地方自治法第241条

【令和3年度実施内容と期待される効果】

基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の効率的な運用の両立が可能となります。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
運用額 (千円)	18,500,000	29,800,000	22,600,000
利回り (%)	0.03	0.02	0.02
積立運用益 (千円)	4,568	4,874	3,382

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
積立運用益	5,000	4,000	1,000	基金残高の増に伴い運用額が増加したため
合計	5,000	4,000	1,000	

《運用益 積算根拠》

	R3年度	R2年度
運用期間	4~3月 (12か月)	4~3月 (12か月)
運用額 (千円)	11,350,000	7,900,000
運用見込利率 (%)	0.04	0.04
予定利子額 (千円)	4,540	3,160

積立運用益 (千円)	5,000	4,000
------------	-------	-------

《令和2年度 基金残高の内訳》

(単位:千円)

R元年度末保有高	7,964,885
R2年度積立見込額 (運用収益)	2,300
R2年度積立額	8,524,090
R2年度取崩額	▲ 5,138,889
R2年度末保有見込額	11,352,386

運用可能額 (運用額)	11,350,000
-------------	------------

【事業スケジュール】

—

【事業開始年度】

昭和54年度

【根拠法令】

地方自治法第241条第4項、横浜市財政調整基金条例第5条

【根拠とするデータ等】

・運用見込利率の考え方

年間運用利率 (R2年8月実績) (A)	今後の金利変動幅見込 (B)※	R3年度運用見込利率 (A+B)
0.02%	0.02%	0.04%

※過去の運用利率実績から機械的に試算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市債係
	中林 都	馬場 誠	新野 航平

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 財源課 ]

事業名
2款 4項 1目
減債基金積立金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-4-1 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	985,000	0		55,000			930,000
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	558,000			58,000			500,000
増△減	427,000	0	0	△ 3,000	0	0	430,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	92,000	579,000	578,000
算 市債+一般財源	0	500,000	500,000
決 事業費	27,076	519,414	525,601
算 市債+一般財源	0	500,000	500,000

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	985,000	985,000
算 市債+一般財源	930,000	930,000

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

基金を安全かつ確実に管理・運用し、これにより生じる収益及び基金の管理に要する経費を積み立てます。

根拠・データ等

○ 地方自治法第241条

【令和3年度実施内容と期待される効果】

基金の運用可能額を一括して歳計現金へ繰り替えて運用することにより、歳計現金の流動性確保と基金の効率的な運用の両立が可能となります。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績
運用額 (千円)	91,300,000	98,100,000	12,830,000
利回り (%)	0.03	0.02	0.02
積立運用益 (千円)	27,076	19,414	25,601

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
積立運用益	55,000	58,000	△ 3,000	基金残高の減に伴い運用額が減少したため
土地開発公社返済分 積立	500,000	500,000	0	
(株) 横浜国際平和会議場 積立	430,000	0	430,000	皆増：R3年度より積立開始、R16年度まで積立予定
合計	985,000	558,000	427,000	

《運用益 積算根拠》

	R3年度	R2年度
運用期間	4~3月 (12か月)	4~3月 (12か月)
運用額 (千円)	136,480,000	142,600,000
運用見込利率 (%)	0.04	0.04
予定利子額 (千円)	54,592	57,040

積立運用益 (千円)	55,000	58,000
------------	--------	--------

《令和2年度 基金残高の内訳》

(単位：千円)

R元年度末保有高	141,794,856
R2年度積立見込額 (運用収益)	42,405
R2年度積立額	77,268,138
R2年度取崩額	▲ 82,616,622
R2年度末保有見込額	136,488,777

運用可能額 (運用額)	136,480,000
-------------	-------------

【事業スケジュール】

—

【事業開始年度】

平成2年度

【根拠法令】

地方自治法第241条第4項、横浜市減債基金条例第4条

【根拠とするデータ等】

・運用見込利率の考え方

年間運用利率 (R2年8月実績) (A)	今後の金利変動幅見込 (B)※	R3年度運用見込利率 (A+B)
0.02%	0.02%	0.04%

※過去の運用利率実績から機械的に試算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市債係
	中林 都	馬場 誠	新野 航平



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政 局 財政 課 ]

事業名	2 款 4 項 1 目
財政広報費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	○
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	21,097	0	4,950	1,265		14,882
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	9,703		0	1,426		8,277
増△減	11,394	0	4,950	△ 161	0	6,605

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	12,249	12,028	11,903
算市債+一般財源	10,858	10,658	10,521
決事業費	9,838	10,752	10,694
算市債+一般財源	8,495	9,430	9,309

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	7,747	7,747
算市債+一般財源	6,482	6,482

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】

- ①本市の財政状況について、分かりやすさ、使いやすさを重視した財政広報を行う。  
(「ひと目でわかる横浜の財政」、Web、大学での出前講座等)
- ②将来にわたり持続可能で、信頼性の高い財政運営を図っていくために、類似団体比較などを通じて、本市財政状況の確認・分析や、その内容の公表により、財政運営の透明性の向上を図る。
- ③上記①②に加えて、市民・事業者の皆様が、より気軽に事業計画書等に関する財政情報をわかりやすく閲覧・活用できるよう、新たにWebサイトを設置するとともに、政策局・総務局とも連携し、公民連携による課題解決の取組を進める。

根拠・データ等

- ・地方自治法 地方自治法施行規則 横浜市オープンデータの推進に関する指針
- ・市民アンケート結果 Webアクセス数 過年度実績等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①財政広報誌の発行  
Webでの広報など、市民向けに分かりやすい財政状況の発信を行う。
- ②財政に関する調査  
財政情報の見える化、財政指標の活用など、財政規律等にかかる外部有識者からの意見聴取を行う。
- ③財政課事務  
市会に提出する議案書や予算書の印刷及び財政課内の一部事務用品(追録等)の購入経費、郵便料金、コピー複合機使用料、自動車借上料、出張費用についての執行を行う。
- ④事業計画書等に関する財政情報のさらなる見える化の仕組み構築  
市民・事業者の皆様が、より気軽に事業計画書等に関する財政情報をわかりやすく閲覧・活用できるよう、新たにWebサイトを設置するとともに、政策局・総務局とも連携し、公民連携による課題解決の取組を進める。

【実績及び今後見込み】

<「ひと目でわかる横浜の財政」発行部数の推移>

(単位:部)

	H27年度版実績 (H26年度作成)	H28年度版実績 (H27年度作成)	H29年度版実績 (H28年度作成)	H30年度版実績 (H29年度作成)	R元年度版実績 (H30年度作成)	R2年度版見込 (R元年度作成)	R3年度版見込 (R2年度作成)
本冊子	30,000	22,000	22,000	22,000	21,000	18,000	Webのみ※
概要版	-	36,000	36,000	34,000	子ども版に転換	-	-
子ども版	-	-	-	-	40,000	40,000	Webのみ※
英語版	-	650	650	Webのみ	Webのみ	Webのみ	廃止※
点字版	-	50	70	70	70	70	70
音声(デイジー)版	-	70	70	70	70	70	70
やさしい日本語版	-	-	Webのみ	Webのみ	子ども版に転換	-	-

※本冊子及び子ども版は、Web閲覧数の増により印刷を廃止。英語版は閲覧数が僅かで費用対効果が低いため廃止

<財政に関する調査(有識者ヒアリング)の推移>

(単位:回)

	H27年度実施	H28年度実施	H29年度実施	H30年度実施	R元年度実施	R2年度実施見込	R3年度実施見込
回数	6	2	2	5	5	5	5

<出前講座の回数>

(単位:回)

	H27年度実施	H28年度実施	H29年度実施	H30年度実施	R元年度実施	R2年度実施見込	R3年度実施見込
回数	3	4	5	5	6	7	8

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①財政広報誌の発行	523	1,626	△ 1,103	デザイン委託費、音声版等作成
②財政に関する調査	210	245	△ 35	外部有識者への謝金
③財政課事務				出張旅費、物品その他経費、議案書等作成費
④事業計画書等に関する財政情報のさらなる見える化の仕組み構築				新規構築に伴う増
合計	21,097	9,703	11,394	

【事業スケジュール】

- 1 「ひと目でわかる横浜の財政」の発行
  - ◆令和3年4月: 令和3年度版の発行 (Webでの公開、子ども版ダウンロード用チラシ印刷、点字版等作成委託)
  - ◆令和3年10月: 令和4年度版の作成 (表紙写真撮影、デザイン委託)
- 2 財政に関する調査: 随時 (決算値等の類似団体間比較に加え、平成24年度より有識者による意見聴取を開始)
- 3 事業計画書等に関する財政情報のさらなる見える化の仕組み構築  
令和3年4~6月 プロポーザル実施、7~9月 Webサイト構築、9月~ 公開

【事業開始年度】

- 1 市民向け財政広報誌の作成、発行: 平成9年度
- 2 有識者による意見聴取: 平成24年度
- 3 事業計画書等に関する財政情報のさらなる見える化の仕組み構築: 令和3年度

【根拠法令】

地方自治法 地方自治法施行規則 横浜市オープンデータの推進に関する指針

【根拠とするデータ等】

市民アンケート結果 Webアクセス数 過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	財政調査係
	安住 秀子	小田 友希子	桜井 周平

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 財 政 課 ]

事業名
2款 4項 1目 地方公会計推進費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	○
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	12,489	0					12,489
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	10,483						10,483
増△減	2,006	0	0	0	0	0	2,006

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	24,763	25,800	13,291
市債+一般財源	24,763	25,800	13,291
決 算 事業費	16,941	24,933	10,082
市債+一般財源	16,941	24,933	10,082

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	40,483	10,483
市債+一般財源	40,483	10,483

方針の確認/決裁  
(有) (H26年9月 調整会議) ・無

【事業の目的・必要性】

- 地方公会計システム等を円滑に運用すること。
- 複式簿記による仕訳を実施すること。
- 比較分析等に資する正確な財務書類作成等のため、職員等への研修を継続的に実施すること。

根拠・データ等

- 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（第62条）
- 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（第7条）
- 研修参加者数（令和元年度 実施：2回 述べ132名）

※ 令和2年度は新型コロナウイルスの関係により研修資料を内部で共有することで代替

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①公会計システムの運用管理

- ア 公会計システムに係る保守・運用業務
- イ 公会計システムのサポート終了に伴う改修影響調査（令和3年度のみ）

②公会計の推進に関する支援

- ア 職員等への研修の実施
- イ 監査法人等とのアドバイザー契約

【実績及び今後見込み】

財務書類公表時期

	一般会計	企業会計を含む 全会計	連結
平成30年度（平成29年度決算）		10月（決算発送月）	
令和元年度（平成30年度決算）		9月（決算発送月）	
令和2年度（令和元年度決算）		9月（決算発送月）	
令和3年度（令和2年度決算）（予定）		9月（決算発送月）	

【事業費の内訳】 (単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①公会計システムの運用管理				システム改修の影響調査の実施に伴う増
②公会計の推進に関する支援				実績を踏まえた減
合計	12,489	10,483	2,006	

【事業スケジュール】

- 公会計システムの運用管理： 通年実施予定
- 複式簿記による仕訳の実施等： 通年実施予定
- (R3のみ) システム改修影響調査： 4月～
- 職員等への研修： 4月～5月
- 財務書類の公表： 9月～10月

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

- 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（第62条）
- 横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（第7条）

【根拠とするデータ等】

- 研修参加者数（令和元年度 実施：2回 述べ132名）

※ 令和2年度は新型コロナウイルスの関係により研修資料を内部で共有することで代替

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	財政調査係
	安住 秀子	小田 友希子	桜井 周平

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 財政課 ]

事業名	2款 4項 1目
財政事務等改革推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-4-1 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	48,000	0					48,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	36,000						36,000
増△減	12,000	0	0	0	0	0	12,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	36,000
算 市債+一般財源	-	-	36,000
決 事業費	-	-	35,880
算 市債+一般財源	-	-	35,880

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	219,460	755,788
算 市債+一般財源	219,460	755,788

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

財政局が所管している予算編成-執行管理-決算業務や、総務局が所管している事務事業評価業務といった事務（以下、「財政事務等」という。）については、全区局の職場・職員に共通する事務であり、同時に、現状では大きな事務量になっていることから、関係局と連携しながら事務改革に取り組みます。

根拠・データ等

新たな財務会計システムの構築に向けた基本構想（令和2年5月）

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和2年度に作成する調達仕様書を基に、システム開発に向けた契約手続きを行い、システム要件定義等の設計及びシステム開発を行います。また、システム開発を着実に進めるため、専門的知見を持つ事業者によるシステム開発の進行管理について、プロジェクト管理委託を行います。

①新財務会計システム開発委託及びプロジェクト管理委託

多くの職員が利用している財務会計システムや業務プロセスを改善・改革するため、『業務効率化』、『コンプライアンスの推進』、『経営』の3つの視点を柱に据え、新たな財務会計システム（予算編成、執行、債権管理、資産管理等）を構築します。

また、複数の連携するシステムの同時開発を着実に進めるためには、ICTの知見及び品質管理、リスク管理、タイム管理等開発管理の高度な技術・知識・経験を持った第三者の支援が必要であることから、専門の事業者へ委託を行います。

②財政事務等改革プロジェクトアドバイザー謝金

財政事務等改革の検討やシステム構築・要件定義にあたっては、財政制度や財政事務に精通し、広い見識と高度な専門的知識を有する学識経験者のアドバイスを得ながら進めることが、より効果的であることから、会議等への参加を依頼し、謝金を支出します。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
事業費 (千円)	0	10,146	35,880	36,000	48,000	219,640	755,968
事業内容	内部検討	現況調査・あり方検討	基本構想策定	調達仕様書作成	設計・開発	開発	開発・テスト・一部稼働

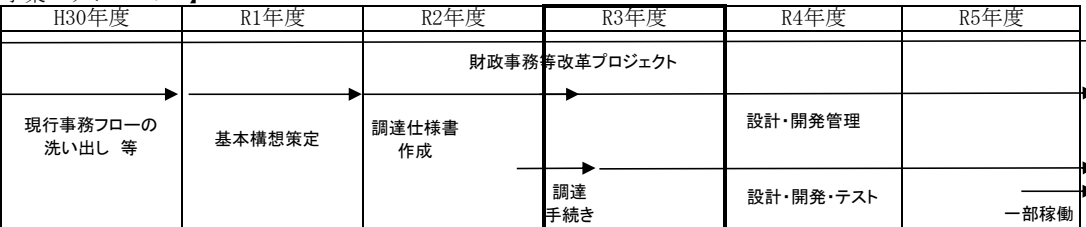
※H30年度は財務事務管理費で実施

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
新財務会計システム調達仕様書作成支援委託				調達仕様書の作成が終了したことによる減
新財務会計システム開発委託及びプロジェクト管理委託				事業進捗に伴い段階が進んだことによる増
財政事務等改革プロジェクトアドバイザー謝金				段階が進んだことによる、支払い方法の見直しによる減
総合評価落札方式による外部有識者謝金	40	0	40	開発委託の発注に伴う増
事務費	100	100	0	
合計	48,000	36,000	12,000	

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

平成29年度 平成29年度に内部検討、平成30年度に財務事務管理費で業務委託を実施

【根拠法令】

なし

【根拠とするデータ等】

平成30年度調査委託調査結果（平成31年3月）  
新たな財務会計システムの構築に向けた基本構想（令和2年5月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	市川 緑	稲葉 理華	稲葉 理華

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 契約第一課 ]

事業名 2 款 4 項 1 目 契約事務費
-----------------------------

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

直 (単位:千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	手数料	財産収入	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	5,812	0	2	16,909	1,833		△ 12,932	
補助事業 単独事業		補助率 %						
令和2年度	7,110		2	13,884	1,977		△ 8,753	
増△減	△ 1,298	0	0	3,025	△ 144	0	△ 4,179	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,493	7,588	7,149
算 市債+一般財源	△66,638	△66,655	△66,480
決 事業費	6,142	6,585	6,059
算 市債+一般財源	△11,700	△10,827	△16,384

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,575	5,018
算 市債+一般財源	△13,110	△13,667

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

- ・契約事務を適正かつ効率的に執行するため、有資格者名簿の業者登録、選定、入札、契約締結並びに登録業者の実態調査を実施します。
- ・市内中小企業の受注機会確保及び適正な価格での契約締結等、市内経済の活性化及び雇用環境を確保します。
- ・本市から独立した第三者機関（入札等監視委員会）が、横浜市の行った工事契約を審議し問題点について意見具申等をし、及び入札等に係る業者の苦情・再苦情を公正・公平に処理することにより、入札・契約制度の適正運用を確保します。

根拠・データ等

「令和元年度工事に係る入札・契約結果等の概要について」（令和2年6月）

入札等監視委員会審議対象件数・審議件数

		H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度	R3年度見込
第1回	審議対象件数	572件	541件	515件	397件	1,047件	500件
	審議件数	8件	8件	8件	8件	12件	8件
第2回	審議対象件数	616件	652件	635件	700件	800件(見込)	700件
	審議件数	8件	8件	8件	8件	8件(見込)	8件
第3回	審議対象件数	753件	796件	675件	677件	800件(見込)	700件
	審議件数	8件	8件	8件	8件	8件(見込)	8件
第4回	審議対象件数	899件	927件	935件	853件	-	900件
	審議件数	8件	8件	8件	8件	-	8件
合計	審議対象件数	2,840件	2,916件	2,760件	2,627件	2,647件	2,800件
	審議件数	32件	32件	32件	32件	28件	32件

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ・有資格者名簿に登録のある業者について実態調査を行うため、発注者支援データベース及び業務実績情報システムの利用契約を、他区局の利用分と合わせ、一括して行います。
- ・市内中小企業の受注機会確保及び適正な価格での契約締結等、市内経済の活性化及び雇用環境の確保につながる取り組みを引き続き進めます。
- ・本市から独立した第三者機関（入札等監視委員会）が、横浜市の発注する工事の入札・契約手続きに関し審議対象期間内に契約されたすべての工事の中から、委員が抽出した案件について審議し、適正に入札及び契約手続きが行われている事を確認します。

【実績及び今後見込み】

契約事務の執行

① 契約件数の推移

(単位:件)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
工事	2,830	2,825	2,679	2,843	2,800	2,800
物品	3,587	3,507	3,384	3,775	3,800	3,800
委託	1,764	1,806	1,851	1,858	1,800	1,800

② 入札等監視委員会

(単位:回)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
定期委員会	4	4	4	4	3	4
WTO又は指名停止に係る再苦情処理等	0	0	0	0	0	2
工事契約に係る相談等	4	4	4	4	4	4

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	差引
事務費	4,887	5,472	△ 585
入札等監視委員会	925	1,638	△ 713
合計	5,812	7,110	△ 1,298

【事業スケジュール】

入札等監視委員会

① 全体会議

- ・定期委員会（年4回開催）における本市契約案件の審議及び議事録等の作成・公開等  
第1回：4月 第2回：7月 第3回：10月 第4回：1月
- ・WTO政府調達協定に係る協定違反に関する供給者からの苦情についての審議（苦情申し立てがあった際に随時開催）
- ・指名停止に係る事業者からの再苦情についての審議（再苦情申し立てがあった際に随時開催）

② 工事契約に関する事業者からの相談受付等

毎月1回（相談等がない月は開催せず）

【事業開始年度】

入札等監視委員会・・・平成16年度

【根拠法令】

- ・地方自治法第234条等 ・政府調達協定
- ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 ・横浜市附属機関設置条例

【根拠とするデータ等】

「令和元年度工事に係る入札・契約結果等の概要について」（令和2年6月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	秋元 一志	加藤 系	仲谷 真由

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 契約第一課 ]

事業名
2款 4項 1目
電子入札システム運用管理費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

R2年度 事業評価書 番号	2-4-1 6
R2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	218,680			75,200			143,480
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	148,362			42,915			105,447
増△減	70,318	0	0	32,285	0	0	38,033

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	186,325	170,285	253,760
算 市債+一般財源	126,173	107,432	158,786
決 事業費	185,976	170,196	252,580
算 市債+一般財源	126,024	107,417	159,684

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	218,679	446,396
算 市債+一般財源	143,480	273,279

方針の確認/決裁  
有 (H14年3月) ・無

【事業の目的・必要性】  
・電子市役所推進計画の一環として、事業者が会社のパソコンから、入札情報の入手、入札参加申請、入札書の提出など、一連の入札手続をインターネットでできるシステムの運用と制度改正等に付随したシステム保守を行います。これにより、発注者、事業者の入札・契約にかかる事務作業及び人の移動にかかるコスト等を軽減するとともに、公正な入札契約制度の構築・運用を図ります。

根拠・データ等

「令和元年度工事に係る入札・契約結果等の概要について」(令和2年6月)

現状の課題	本市	有資格者名簿と指定者口座情報間のデータの紐づけがされていないため、支出のたびに債権者情報等を手動で入力する事務が発生しています。
	市民(事業者)	有資格者名簿と指定者口座情報の登録申請が別々であり、事業者が登録情報の追加・変更等する場合にそれぞれに申請作業が必要となります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・工事、物品・委託等の調達手続における業者登録、入札及び契約等の電子入札システムの効率的な運用を行います。
- ・令和4年10月から対応する令和5・6年度の定期登録について有資格者名簿と指定者口座の統一等(以降、名簿一元化という。)に関する改修を行い、事業者の利便性向上及び本市の事務効率化等を図ります。

名簿一元化に関する改修に期待される効果 (※新財務会計システム稼働開始後)	本市	・債権者情報等の入力時間減(約4,000万円/年の効果額) ・官公需調査等の作業時間減(約2,000万円/年の効果額)
	市民(事業者)	書類の郵送費削減(約600万円/年の効果額)

【実績及び今後見込み】

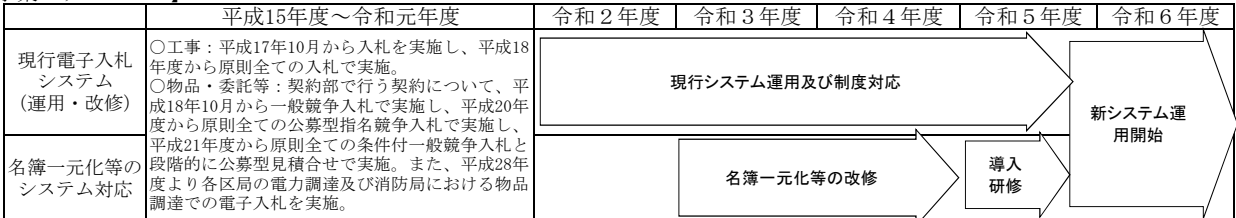
	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
電子入札件数(件)	7,525	7,973	7,947	7,837	8,344	8,500	8,500
工事(件)	2,587	2,521	2,544	2,395	2,542	2,500	2,500
物品・委託等(件)	4,938	5,452	5,403	5,442	5,802	6,000	6,000

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
①電子入札システム運用管理費	52,847	59,556	△6,709	運用管理業務、システムの稼働状況の監視及び報告等
②電子入札システム改修費	108,092	30,833	77,259	名簿一元化等の改修等
③電子入札システム保守費	23,942	24,718	△776	電子入札システムソフトウェア等保守
④賃借料(機器及びデータセンター)	33,769	32,755	1,014	電子入札システム機器の賃借及びデータセンターの使用等
⑤事務費	30	500	△470	PC周辺機器類、バックアップ用媒体等
合計	218,680	148,362	70,318	

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

平成15年度

【根拠法令】

- ・平成13年度国土交通省策定「CALS/EC地方展開アクションプログラム」本市は平成17年度に本格稼働しました。
- ・「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」
- ・「横浜市入札・契約制度改革検討委員会」

【根拠とするデータ等】

「令和元年度工事に係る入札・契約結果等の概要について」(令和2年6月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	秋元 一志	加藤 系	田中 総一

(様式①)

## 事業計画書目次

[財政局]

### 2款4項2目 財産管理費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 新規・ 拡充 の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
13	公有財産管理費	113,127	55,851	96,508	52,429	16,619	3,422	
14	財産損害保険料	3,202	2,754	5,089	4,792	△1,887	△2,038	
15	資産活用推進基金積立金	7,567	-	7,567	-	-	-	
16	保有土地等活用検討費	45,348	22,972	22,748	11,672	22,600	11,300	
17	保有土地売却事業費	36,011	19,542	34,277	18,700	1,734	842	
	計	205,255	101,119	166,189	87,593	39,066	13,526	

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 財政局 管財課 ]

事業名

2款 4項 2目

公有財産管理費

特記事項

中期計画-38の政策

中期計画-行政運営

中期計画-財政運営 ○

新規・拡充

中期計画-38の政策

政策番号 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号 2-4-21

令和2年度事業評価書番号

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	113,127	0		45,236	12,040		55,851
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	96,508			41,859	2,220		52,429
増△減	16,619	0	0	3,377	9,820	0	3,422

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	97,210	88,750	89,623
市債＋一般財源	53,351	48,550	48,987
決算 事業費	70,902	76,106	75,286
市債＋一般財源	39,157	40,735	41,895

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	88,000	88,000
市債＋一般財源	48,240	48,240

方針の確認／決裁  
有（ ）・無（○）

【事業の目的・必要性】  
公有財産（普通財産の土地・建物）を適正に管理するとともに、利活用が可能と考える資産の更なる抽出と共有に取り組み、あらゆる視点からその利活用を積極的に進めていく必要があります。  
根拠・データ等  
公有財産台帳データ、横浜市資産活用基本方針、過年度実績等

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
《市有地巡視・調査及び除草・防草シートの敷設・フェンス維持管理》保有土地の適正な維持・管理を図るため、外部委託により定期的に巡視・調査を行うほか、年2回（夏季及び秋季）に除草及び防草シートの敷設作業を実施します。  
《システム関連費》資産の利活用に向け、土地建物管理システムの公有財産台帳データを適切に管理・公表するため、保守・仮想化プラットフォームの運用を行います。また、貸付収納システムの保守を行います。  
《測量、登記業務、鑑定評価等》市有地の管理、貸付・売却等のため、測量・登記・鑑定評価等を行います。  
《財産評価審議会の運営》土地の価格を算定するため、現地調査・会議等を行い、これに対する委員報酬を支払います。  
《工事》市有地の公募売却に向けた前面道路の補修工事等を行います。  
《弁護士費用》市有地の管理・処分等についての弁護士相談及び未収案件解決のための業務を弁護士に依頼します。  
《事務運営費》事務を行うにあたり必要となる人件費・旅費及び事務用品・通信運搬費等を支払います。  
《その他》知的財産に関する費用、会議出席に係る負担金、主催研修の講師の謝金等を支払います。

【実績及び今後見込み】  
一般会計保有土地貸付料 （単位：千円）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度予算
金額	759,814	1,385,766	804,295	868,406	764,125

【事業費の内訳】 （単位：千円）

項目	令和3年度	令和2年度	差引	増減説明
①市有地巡視・調査・除草等作業委託	41,354	43,200	△ 1,846	実績による減
②システム関連費	1,596	1,992	△ 396	改修項目の予定がないため減
③測量、登記業務、鑑定評価等	25,919	29,873	△ 3,954	売払関係評価の減及び貸付賃料改定の増
④財産評価審議会の運営	4,390	4,390	0	
⑤工事・工事負担金	24,099	309	23,790	市有地前面道路の補修工事等による増
⑥弁護士費用	1,417	2,250	△ 833	不在者財産管理人の選任等の減
⑦事務運営費	12,861	13,359	△ 498	実績による減
⑧その他	1,491	1,135	356	実績による増
合計	113,127	96,508	16,619	

【事業スケジュール】  
年間を通じて、事業を実施

【根拠法令】  
横浜市資産活用基本方針 地方自治法 横浜市公有財産規則 横浜市財産評価審議会条例  
公共用地取得に伴う損失補償基準要綱 横浜市開発事業の調整等に関する条例 横浜市職員の職務発明に関する規則  
産業財産権関連法（特許法・実用新案法・意匠法・商標法等） 横浜市未利用公益用地等の地域利用に伴う貸付等要領  
横浜市オープンデータの推進に関する指針

【根拠とするデータ等】  
公有財産台帳データ、過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	伏見 和久	藤木 秀武	柄本 孝

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 管 財 課 ]

事業名
2 款 4 項 2 目
財産損害保険料

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	3,202	0		448			2,754
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,089			297			4,792
増△減	△ 1,887	0	0	151	0	0	△ 2,038

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,500	8,000	4,609
算 市債+一般財源	8,400	7,900	4,509
決 事業費	8,518	7,995	9,328
算 市債+一般財源	8,276	7,766	5,346

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,142	3,726
算 市債+一般財源	3,694	3,278

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【 事業の目的・必要性 】

自動車損害賠償保障法第5条に基づき各区局が保有する公用車の自動車損害賠償責任保険（以下「自賠責保険」という。）について財政局が一括して保険代理店と契約を締結します。

根拠・データ等

自動車損害賠償保障法  
自賠責保険加入データ

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- ①各区局の自賠責保険の発行及び各区の自賠責保険解約
- ②R2年度以降、新規に借入する自動車賃貸借契約については、各区局において自賠責保険を含めた契約となります。

【事務分担】

所有の種別	所管	保険料 予算措置	代理店との 契約	保険付保 手続き	保険金 請求	解約 手続き	保険料 振替
買取・ リース (継続)	区	財政局	財政局 一括契約	財政局が 取りまとめ	財政局	財政局	-
	局	各局			各局	各局	財政局支出後 各局から振替
リース (新規)	区	各区 (賃貸借契約に含む)	-	-	-	-	-
	局	各局 (賃貸借契約に含む)					

【 実績及び今後見込み 】

(単位：台)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込
各局 付保台数	1,399	1,313	1,453	1,353	1,350	874	1,388
各区 付保台数	327	303	325	305	336	181	157
合 計	1,726	1,616	1,778	1,658	1,686	1,055	1,545

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
自賠責保険料	3,202	5,089	△ 1,887	事務見直しにより、各区へ一部予算統合

【 事業スケジュール 】

保険代理店と契約締結した後、年間を通じて各区局の自賠責保険の付保・解約を行います。

【 事業開始年度 】

昭和47年度

【 根拠法令 】

自動車損害賠償保障法第5条  
横浜市予算、決算及び金銭会計規則第47条第1項第8号  
横浜市予算、決算及び金銭会計規則の解釈と運用について 第3・6(2)セ

【 根拠とするデータ等 】

自賠責保険加入データ

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	伏見 和久	藤木 秀武	竹園 志保



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 管財課 ]

事業名

2款 4項 2目

資産活用推進基金積立金

特記事項

中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策

政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-4-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	7,567	0		7,567			0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,567			7,567			0
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	7,567	60,000	106,233
算 市債+一般財源	0	52,433	98,666
決 事業費	7,566	59,999	106,232
算 市債+一般財源	0	52,433	98,666

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,567	7,567
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

施設の解体・改修、整備等にかかる財源確保が困難な状況のなか、資産活用推進基金を活用して本市保有土地や建物の有効活用施策を財政面から支援するとともに、解体・改修後の売却や貸付により生じた収益を基金に戻すことで基金を適正かつ効率的に運用します。

根拠・データ等

解体・改修支援システム積立実績等

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

旧若葉台西中学校（旭区）を文化・芸術・スポーツ分野の市民活動拠点として活用するための改修工事費等は、隣接する旧若葉台西小学校の建物売払収入及び土地貸付収入の一部を充当しますが、本格的な活用開始まで基金に積み立てます。

【 実績及び今後見込み 】

○旧若葉台西小学校 (単位：千円)

	金額	備考
平成22年度	66,000	建物売払収入
平成23年度	7,783	土地貸付収入
平成24年度	7,783	同上
平成25年度	7,783	同上
平成26年度	7,485	同上
平成27年度	7,566	同上
平成28年度	7,566	同上
平成29年度	7,566	同上
平成30年度	7,566	同上
令和元年度	7,566	同上
令和2年度	7,567	同上
令和3年度見込み	7,567	同上
合計	149,798	

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

対象施設名	令和3年度	令和2年度	差引	説明等
旧若葉台西小学校	7,567	7,567	0	旧若葉台西小学校貸付収入の積立
合計	7,567	7,567	0	

【 事業スケジュール 】

○旧若葉台西小学校

事業スキームの構築（区民への説明）⇒所管局の決定、設計等⇒改修工事（事業局にて計上）

【 事業開始年度 】

平成22年度

【 根拠法令 】

資産活用推進基金条例  
横浜市資産活用基本方針

【 根拠とするデータ等 】

解体・改修支援システム積立実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	伏見 和久	藤木 秀武	柄本 孝

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 財政局 資産経営課 ]

事業名
2款 4項 2目
保有土地等活用検討費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源
令和3年度	45,348	0		22,376		22,972
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	22,748	0		11,076		11,672
増△減	22,600	0	0	11,300	0	11,300

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	53,996	102,745	37,543
算 市債+一般財源	27,296	51,670	19,069
決 事業費	35,204	12,362	3,719
算 市債+一般財源	17,922	6,309	2,019

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	45,348	45,348
算 市債+一般財源	22,972	22,972

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

資産活用基本方針に基づき、大規模な土地や用途廃止施設を民間事業者のノウハウを活用するなど多様な手法を用いて活用・処分するための事業です。

当方針では、保有土地等の活用に当たり、市民から付託された貴重な資産として、土地の取得経緯や将来の利用可能性の有無など中長期的な視点を踏まえつつ、民間事業者のノウハウを活用しながらまちづくりや地域課題の解決につながる売却等を進めることを基本的な考え方として定めており、資産の有効活用を推進するために必要な事業となります。

根拠・データ等

横浜市資産活用基本方針、横浜市附属機関設置条例、保有土地等活用・処分過年度実績

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- 1 測量、不動産鑑定  
保有土地等の活用に向けて、測量、不動産鑑定を行い、その成果に基づき、検討・手続きを進めます。
- 2 横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会の運営  
課題解決型公募の実施に伴う事業予定者の選定を行うため、委員会を開催し、委員の報酬を支払います。
- 3 弁護士費用  
保有土地売却等に向けた弁護士相談を依頼します。
- 4 道路整備費  
保有土地売却等に向けた道路移管手続き及び道路整備を実施します。

【 実績及び今後見込み 】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
売却等実績	4件	1件	4件	7件	3件	2件

	R2年度 (見込み)
売却等予定数	0件

【 事業費の内訳 】

（単位：千円）

内 訳	R3年度	R2年度	差 引	増減の理由
委員報酬	595	595	0	
弁護士相談	110	110	0	
不動産鑑定手数料	12,510	10,330	2,180	鑑定件数の増
委託料	8,129	11,709	△ 3,580	測量対象案件の減
道路整備	24,000	0	24,000	業務発生による増
その他	4	4	0	
合 計	45,348	22,748	22,600	

【 事業スケジュール 】

活用案検討→測量→土壌汚染調査→鑑定評価→公募→横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会→活用・処分

【 事業開始年度 】

平成13年度

【 根拠法令 】

横浜市資産活用基本方針、横浜市附属機関設置条例

【 根拠とするデータ等 】

保有土地等活用・処分過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	水口 浩之	近藤 健志	布野 鈴華

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 取得処分課 ]

事業名	
2 款 4 項 2 目	保有土地売却事業費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	○
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-4-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	36,011	0	0	15,320	1,149	0	19,542
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	34,277	0	0	14,482	1,095	0	18,700
増△減	1,734	0	0	838	54	0	842

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	43,653	39,488	40,459
算 市債+一般財源	21,677	19,517	21,827
決 事業費	36,641	23,775	29,165
算 市債+一般財源	18,094	11,635	15,724

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	36,011	36,011
算 市債+一般財源	19,542	19,542

方針の確認/決裁  
有 (H14年10月) ・無

【 事業の目的・必要性 】

将来にわたって利用見込みのない代替地等について、一般競争入札の方法で売却し、保有土地の縮減及び財源確保を行います。

根拠・データ等

市有地公募売却過年度実績

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- |   |   |
|---|---|
| <p>1 物件調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物件調査、物件調査作成</li> <li>測量、境界確定</li> <li>最低制限価格の設定</li> <li>測量情報サービス利用</li> </ul> <p>2 売却促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報計画策定</li> <li>募集要領作成</li> <li>広報、広告 (ポスター、地域情報誌広告掲載等)</li> </ul> | <p>3 契約関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>入札の実施</li> <li>契約締結、登記関連手続き</li> </ul> <p>4 民間媒介等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>媒介手数料支払い</li> </ul> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登記関係業務</li> <li>未収債権に係る弁護士徴収委任</li> <li>法律相談</li> </ul> |
|---|---|

・利用見込みのない代替地等の売却により、市有地の積極的な有効活用が促進されます。

【 実績及び今後見込み 】

(単位 面積=ha 売却額=億円)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込
公募	物件数	47	68	44	28	31	14
	面積	1.6	2.8	1.5	1.1	1.2	0.7
契約	物件数	29	51	33	19	17	
	面積	0.9	2.3	1.0	0.6	0.5	
	売却額	11.5	30.4	18.9	9.8	10.6	

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

年度	R3年度	R2年度	差引	増減の説明
物件調査	20,078	23,091	△ 3,013	件数の見直しによる減
売却促進	5,641	5,376	265	PR用ポスター掲出箇所の見直しによる増
契約関係	0	52	△ 52	入札会場変更による皆減
その他	10,292	5,758	4,534	登記関係業務、弁護士相談件数の増等による増
合計	36,011	34,277	1,734	

【 事業スケジュール 】

第1回公募売却：入札公告 5月、申込受付 6月、入札 7月中旬 不落物件について先着順売却：7月下旬から2月下旬  
第2回公募売却：入札公告 10月、申込受付 11月、入札 12月上旬 不落物件について先着順売却：12月下旬から2月下旬

【 事業開始年度 】

平成14年度

【 根拠法令 】

横浜市資産活用基本方針、横浜市公有財産規則、地方自治法

【 根拠とするデータ等 】

市有地公募売却過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	栢沼 伸茂	藤本 龍雄	太口 暢子

(様式①)

## 事業計画書目次

[財政局]

### 2款5項1目 税務管理費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 新規・拡充 の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
18	固定資産評価審査委員会委員報酬	1,533	1,533	1,197	1,197	336	336	
—	税務事務人件費	8,968,836	2,101,766	9,082,574	2,134,870	△113,738	△33,104	
	計	8,970,369	2,103,299	9,083,771	2,136,067	△113,402	△32,768	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 税制課 ]

事業名
2款 5項 1目
固定資産評価審査委員会委員報酬

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	該当なし
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,533	0					1,533
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,197						1,197
増△減	336	0	0	0	0	0	336

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,449	2,079	1,197
算 市債+一般財源	1,449	2,079	1,197
決 事業費	567	840	189
算 市債+一般財源	567	840	189

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,134	1,134
算 市債+一般財源	1,134	1,134

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された「価格」についての不服を審査し、決定するために市町村に設置される行政委員会である。

根拠・データ等

地方自治法第180条の5第3項及び地方税法第423条

【令和3年度実施内容と期待される効果】

委員は、市民や学識経験者などの中から市長が議会の同意を得て選任し、任期は3年となっている。本市では18人の委員が選任され、3人ずつの委員による6つの部会（合議体）で審査決定を行っている。  
 ・委員数：18名  
 ・部会当たりの委員数：1部会当たり3名  
 ・委員報酬額：21,000円（日額）

【実績及び今後見込み】

審査申出件数と委員会・総会開催回数の推移

(単位:件、回)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	令和3年度 (見込)
		審査申出 件数	土地	13	2	2	18	4	2	8	5
家屋	12		3	4	10	3	1	5	2	4	9
償却	0		0	0	1	1	0	0	0	0	1
計	25		5	6	29	8	3	13	7	7	23
開催回数	委員会	14	4	3	16	5	4	2	3	7	11
	総会	2	1	2	2	1	1	2	0	2	2

3年に一度の評価替え年度（基準年度。直近では平成24, 27, 30年度）は、平年度に比べて審査申出件数が増加し、平成24年度から平成30年度の実績を見ると、基準年度の平均と平年度の平均では、委員会開催回数が約2倍程度の差となっている。

令和3年度は基準年度にあたるため、直近（平成24, 27, 30年度）の基準年度における審査申出件数及び委員会開催回数を基に開催回数を見込む。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
固定資産評価審査委員会委員報酬	1,533	1,197	336	基準年度のため、過去の審査状況等から申出件数を見込む。

【事業スケジュール】

- ①総会 必要に応じ委員長が召集（4月、3月頃）
- ②委員会 通年
- ③研修 6～7月頃

【事業開始年度】

昭和25年

【根拠法令】

- ・地方自治法第180条の5第3項 ・地方税法第423条、436条 ・横浜市市税条例第66条
- ・横浜市固定資産評価審査委員会条例及び規程 ・横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例

【根拠とするデータ等】

過去の審査申出実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画係
	大塚 貴司	横内 仁	橋本 学

(様式①)

## 事業計画書目次

[財政局]

## 2款5項2目 賦課徴収費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
19	償還金・還付加算金	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	-	-		
20	納税通知書作成発送等 定期課税事務費	970,462	964,579	955,913	949,521	14,549	15,058		
21	税務一般管理費	217,777	216,385	213,667	212,283	4,110	4,102		
22	納税管理センター運営 事業	13,897	13,897	13,733	13,733	164	164		
23	固定資産評価事業	122,602	122,602	203,898	203,898	△ 81,296	△ 81,296		
24	市税収納率向上対策費	13,715	7,764	14,518	7,798	△ 803	△ 34		
25	納付しやすい環境整備 促進事業	165,228	165,228	143,825	143,825	21,403	21,403		
26	電子申告システム等運 用事業	604,459	604,459	523,884	523,884	80,575	80,575		
27	市税証明発行関連事業	31,189	22,657	33,981	25,449	△ 2,792	△ 2,792		
28	税務広報事業	1,164	1,164	2,009	2,009	△ 845	△ 845		
29	税務人材育成事業	275	275	307	307	△ 32	△ 32		
30	歳入確保強化事業	29,306	29,306	5,897	5,897	23,409	23,409		
31	特別徴収センター・償却 資産センター運営事業	85,043	85,013	85,359	85,329	△ 316	△ 316		
32	税務システム改修事業	73,847	73,847	195,446	195,446	△ 121,599	△ 121,599		
33	税務事務改革推進事業	98,000	98,000	36,000	36,000	62,000	62,000		○
	計	4,226,964	4,205,176	4,228,437	4,205,379	△ 1,473	△ 203		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 税 制 課 ]

事業名
2 款 5 項 2 目
償還金・還付加算金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-5-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,800,000	0					1,800,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,800,000						1,800,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,800,000	1,800,000	1,800,000
算 市債+一般財源	1,800,000	1,800,000	1,800,000
決 事業費	4,139,365	2,804,833	2,758,271
算 市債+一般財源	4,139,365	2,804,833	2,758,271

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,800,000	1,800,000
算 市債+一般財源	1,800,000	1,800,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

市税の過納、誤納による還付金のうち、出納整理期間経過後に過誤納が判明した還付金については、歳入からの戻出により還付することができないため、歳出予算から償還金として支出します。  
また、市税の還付及び充当すべき金額に加算する利子相当分を、歳出予算から還付加算金として支出します。

根拠・データ等

地方税法17条の2及び17条の4、地方自治法施行令第165条の8

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地方税法の規定により、過誤納に係る地方団体の徴収金がある場合は遅滞なくこれを還付（又は充当）します。

【実績及び今後見込み】

○ 決算額の推移

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)
償還金	4,554,750	3,421,098	4,082,612	2,779,254	2,733,472	3,487,000
還付加算金	75,701	39,551	56,753	25,579	24,799	36,000
合計	4,630,451	3,460,649	4,139,365	2,804,833	2,758,271	3,523,000

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
償還金	1,760,000	1,760,000	0	令和2年度当初見込額と同程度の額
還付加算金	40,000	40,000	0	
合計	1,800,000	1,800,000	0	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和25年

【根拠法令】

地方税法17条の2及び17条の4、地方自治法施行令第165条の8

【根拠とするデータ等】

市税徴収実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大塚 貴司	柴田 隆之	小林 健太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 税 制 課 ]

事業名
2款5項2目
納税通知書作成発送等定期課税事務費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	2-5-2 2
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	970,462	0		5,883			964,579
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	955,913			6,392			949,521
増△減	14,549	0	0	△ 509	0	0	15,058

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	880,826	935,798	936,967
市債+一般財源	876,301	930,553	931,736
決 算 事業費	887,031	892,056	814,050
市債+一般財源	879,413	886,452	809,807

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	985,352	985,352
市債+一般財源	979,469	979,469

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・ 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】  
適正な市税の賦課徴収を行うため、納税通知書等各種帳票類の作成、納税通知書等の封入封緘・電算出力帳票の裁断・加工・搬送等の業務委託、通知発送等郵送料のほか、繁忙期の区役所課税事務における会計年度任用職員人件費等の事務経費を執行します。  
根拠・データ等  
○事業の必要性が確認できる根拠  
地方税法及び市税条例等  
○数量等を見込む際の基礎データ  
各税目における納税義務者数等

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
適正な市税の賦課徴収を行うため、以下のことを実施します。  
①納税通知書等の作成・発送  
市税の賦課徴収に必要な不可欠な納税通知書等の印刷・郵送料に係る経費を執行します。  
②納税通知書等の封入封緘等委託  
市税の賦課徴収を効率的に行うため、納税通知書等の封入封緘、電算出力帳票の裁断・加工・搬送等委託に係る経費を執行します。  
③その他定期課税等に係る事務費  
市税の賦課徴収の繁忙期に対応するため、区役所課税事務における会計年度任用職員人件費を執行するとともに、原付等標識の調達等、その他事務経費を執行します。

【 実績及び今後見込み 】  
主な税目における納税義務者数 (「市税賦課額調」から。なお、軽自動車税は課税客体数)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市県民税 (個人)	1,900,638人	1,925,078人	1,955,317人	1,974,986人
固定資産税	1,246,796人	1,254,027人	1,262,751人	1,272,268人
軽自動車税	593,280件	591,101件	589,951件	587,670件

【 事業費の内訳 】 (単位：千円)

内 容	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
納税通知書等の作成・発送	811,850	802,694	9,156	直近の契約実績を反映した印刷製本費の減 発送数量の増加に伴う通信運搬費の増 等
納税通知書等の封入封緘等委託	95,844	90,409	5,435	単価の上昇及び納税義務者数増等による発注数量増加に伴う委託料の増
その他定期課税等に係る事務費	62,768	62,810	△ 42	会計年度任用職員の人件費単価の上昇に伴う増 発注数量の精査による消耗品費等の減 等
合 計	970,462	955,913	14,549	

【 事業スケジュール 】  
通年

【 事業開始年度 】  
昭和25年

【 根拠法令 】  
地方税法及び市税条例等

【 根拠とするデータ等 】  
市税賦課額調 (令和2年8月) 等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理係
	大塚 貴司	柴田 隆之	佐伯 貴弘



(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ 財 政 局 税 制 課 ]

事業名	2 款 5 項 2 目
税務一般管理費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-5-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	217,777	0		1,392			216,385
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	213,667			1,384			212,283
増△減	4,110	0	0	8	0	0	4,102

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	171,735	191,731	205,632
算 市債+一般財源	170,258	190,424	204,257
決 事業費	163,793	179,046	181,685
算 市債+一般財源	162,516	177,768	180,282

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	217,777	217,777
算 市債+一般財源	216,385	216,385

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

税務事務にかかわる一般的な管理費について、次のとおり執行します。

- 区役所税務事務運営費等  
財政局及び区役所税務部門における会計年度任用職員人件費及び税務事務運営にかかる諸経費
- 税務車両の管理運営費  
固定資産等の現地調査や滞納者との折衝など税務事務を効率的に行うための専用自動車管理運営経費  
(車両の更新については車種を原則軽自動車(HV等)とし、これにより運用コストの削減と車両運用時の環境への悪影響を低減)
- 会費及び負担金  
税務事務に関する各都市等との連絡協議や、各自自治体の共通事項の調査・研究等を行う税務関係団体への参加にかかる各種負担金
- 徴収取扱費負担金  
都道府県が賦課徴収を行う軽自動車税環境性能割について、市町村へ払い込まれた徴収金に対して都道府県へ支払う徴収取扱費負担金
- 税制調査会運営費  
本市の政策目的の実現に向けて、税制の有識者により広く課税自主権活用の検討を目的とした、横浜市税制調査会の開催にかかる諸経費

根拠・データ等  
地方自治法、地方税法、横浜市税制調査会設置要綱、各種協議会規約等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

区役所税務事務及び税務車両の管理、税制調査会等の運営を行うとともに、税務関係団体への会費及び負担金、徴収取扱費負担金を負担します。これにより、円滑な税務事務運営が期待されます。

【実績及び今後見込み】

(単位：千円)

内 容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
① 区役所税務事務運用経費等	158,294	162,510	177,201	202,432	202,539
② 税務車両の管理運営費	1,000	1,706	792	333	758
③ 会費及び負担金	4,054	4,152	3,461	6,934	6,979
④ 徴収取扱費負担金	0	0	0	3,300	6,913
⑤ 税制調査会運営費	445	668	231	668	588
⑥ 税務システムにかかる再構築調査委託費(※)	0	10,010	0	0	0
合計	163,793	179,046	181,685	213,667	217,777

(※) 令和元年度より、税務事務見直し検討事業(令和2年度以降は税務事務改革推進事業)として別事業化

【事業費の内訳】

(単位：千円)

内 容	令和3年度	令和2年度	差引	説明
① 区役所税務事務運用経費等	202,539	202,432	107	会計年度任用職員にかかる経費の増
② 税務車両の管理運営費	758	333	425	自賠責保険料の増
③ 会費及び負担金	6,979	6,934	45	軽自動車関係費負担金の増加による増
④ 徴収取扱費負担金	6,913	3,300	3,613	徴収取扱費負担金の平年度化による増
⑤ 税制調査会運営費	588	668	△80	委員1名減に伴う減
合計	217,777	213,667	4,110	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和25年

【根拠法令】

地方自治法、地方税法、横浜市税制調査会設置要綱、各種協議会規約等

【根拠とするデータ等】

過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 大塚 貴司	係長 柴田 隆之	管理係 千葉 仁志
--------------------	-------------	-------------	--------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 納税管理課 ]

事業名
2款 5項 2目 納税管理センター運営事業

特記事項
中期計画-38の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	13,897	0				13,897	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,733					13,733	
増△減	164	0	0	0	0	164	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	17,951	18,017	16,322
算 市債+一般財源	17,951	18,017	16,322
決 事業費	17,897	18,427	15,916
算 市債+一般財源	17,897	18,427	15,916

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,897	13,897
算 市債+一般財源	13,897	13,897

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

適正・公平な税務行政を推進し、最少の経費で一層の税收を確保するため、効率的かつ効果的な事務処理体制の構築及び安定的な組織運営を図ることを目指して、納税内部事務を区役所から財政局に集約し、納税管理センターを設置（平成25年9月）した（納税内部事務集約化事業）。

根拠・データ等

地方税法、国税徴収法、横浜市事務分掌規則

【令和3年度実施内容と期待される効果】

納税管理センターでは、次の納税事務（主に内部管理業務）等について執行する。

- ①市税の収納状況の記録管理に関する事務
  - ②市税過誤納金等の還付・充当事務
  - ③市たばこ・入湯税事務
  - ④特別徴収税額の納入に関する事務（問合せ対応、督促事務）
  - ⑤口座振替納付関係事務
  - ⑥市外に所在地を有する特別徴収義務者に係る滞納整理事務 ほか
- 公平公正な市税の徴収・滞納整理に寄与し、決算にむけて日々の納税管理を適正に行う。

【実績及び今後見込み】

納税管理センターの事務運用の平準化、標準化及び一部見直し（効率化）等を行い効果的かつ安定的な執行体制を構築する。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 会計年度任用職員人件費等	7,813	7,721	92	繁忙期対応及び業務改善対応の会計年度任用職員雇用に係る人件費及び通勤費等（人件費上昇による増）
2 文書保管倉庫賃借料等	4,009	3,087	922	文書保管倉庫賃借料、光熱水費（使用料値上がりによる増）
3 帳票OCRシステム使用料等	774	1,636	△ 862	システム使用料等（契約更改に伴う減）
4 納税管理センター事務費	1,301	1,289	12	複写機使用料、口座振替返送費、文書運搬費等（文書量増加に伴う増）
合計	13,897	13,733	164	

【事業スケジュール】

- 4月：滞納繰越決算、口座振替納付関係事務
- 5～6月：現年決算
- 6～8月：公的年金特別徴収税額の還付、証券税制還付等
- 通年：市外に所在地を有する特別徴収義務者に係る滞納整理事務、特別徴収税額に係る不一致調査  
市税過誤納金等の還付・充当、特別徴収税額に係る督促事務、調定事務、市たばこ・入湯税事務

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

地方自治法、地方税法、横浜市税条例、横浜市予算、決算及び金銭会計規則等

【根拠とするデータ等】

市税賦課額調、市税収入額調等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松永 正彦	白根 潤	鎗田 良祐

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ 財政局 固定資産税課 ]

事業名
2款 5項 2目
固定資産評価事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-5-2 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	122,602	0					122,602
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	203,898						203,898
増△減	△ 81,296	0	0	0	0	0	△ 81,296

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	190,119	144,677	325,436
算市債+一般財源	190,039	144,578	325,436
決算事業費	175,407	139,679	315,601
算市債+一般財源	175,326	139,607	315,601

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	325,436	203,898
算市債+一般財源	325,436	203,898

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

固定資産評価事業は、固定資産税(土地・家屋)の課税標準となる価格を求めるために、市内の全ての土地(約130万筆)及び家屋(約80万棟)を評価する事業及びそれに付随する事業であり、地方税法等の各種法令に基づいて行います。

事業の流れとしては、地方税法第388条第1項に基づき総務大臣から告示される「固定資産評価基準」により土地・家屋の価格を求めた後に、地方税法の各項目の規定に従って課税標準及び税額等を求め、毎年1月1日現在の所有者に対して毎年4月当初に納税通知書を送付します。

根拠・データ等

地方自治法、地方税法、横浜市市税条例等

市内の全ての土地(約130万筆)及び家屋(約80万棟)、納税義務者約124万人

【令和3年度実施内容と期待される効果】

固定資産(土地・家屋)の価格は3年ごとに見直し(評価替え)、評価替えの翌年度及び翌々年度は原則として価格が据置かれ、令和3年度は評価替え基準年度に該当します。  
当該事業は適正な評価及び課税に資するものです。

【実績及び今後見込み】

納税義務者数の推移(毎年4月時点、市税賦課額調より)

(単位:人)

土地・家屋に係る	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
固定資産税	1,206,336	1,213,165	1,219,654	1,228,144	1,237,246
都市計画税	1,160,043	1,166,529	1,172,939	1,192,531	1,201,516

年税額の推移(毎年4月時点、市税賦課額調より)

(単位:百万円)

土地・家屋に係る	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
固定資産税	228,614	231,048	233,218	236,898	239,954
都市計画税	56,864	57,420	58,164	59,468	60,115
計	285,478	288,468	291,382	296,366	300,069

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
令和6基準年度評価替えに伴う鑑定評価				鑑定評価・調査業務
商業地区及び工業地区に係る土地価格比準表の改正				標準宅地の主要な街路から比準してその他街路の路線価を付設する際に活用する土地価格比準表の改正
価格の修正に伴う鑑定評価				地価下落に伴う価格修正のための鑑定評価
評価図等の整備				評価図等の更新作業
路線価図公開事業				データ更新、測量諸経費等
地図情報・土地評価システムの運用と保守				家屋図データ・地番図データ更新業務及びソフトウェア・ハードウェア保守(18区分)等
家屋評価計算システムの運用				評価替え対応作業費、ソフトウェア保守費等
家屋比準評価				格差率設定等に係る分析
デジタル航空写真撮影・オルソデータ作成業務及び家屋経年異動判読調査				航空写真撮影及び画像データを利用した判読調査等
償却資産センター調査支援研修				研修講師に対する謝金
合計	122,602	203,898	△ 81,296	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納税通知書発送	既存物件及び航空写真による経年異動調査、評価			新増築及び異動物件の調査、評価				年末確認調査	未調査分の調査及び異動入力		納税通知書発送準備

【事業開始年度】

平成元年度

【根拠法令】

地方税法及び市税条例等

【根拠とするデータ等】

令和2年地価公示のあらまし(横浜市中分)、令和2年地価調査のあらまし(横浜市中分)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	家屋担当
	永森 秀	松崎 篤志	山野 和美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 徴収対策課 ]

事業名
2款 5項 2目
市税収納率向上対策費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	13,715	0		5,951			7,764
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	14,518			6,720			7,798
増△減	△ 803	0	0	△ 769	0	0	△ 34

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	16,221	12,580	11,770
算 市債+一般財源	7,010	5,097	4,170
決 事業費	9,503	9,439	8,246
算 市債+一般財源	7,262	5,582	6,261

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,715	13,715
算 市債+一般財源	7,764	7,764

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

<事業の目的>

「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」を目的として、市税滞納整理業務を促進し、市税収納率の向上を図る。

<事業の必要性>

厳しい財政状況の中、市政運営を推進する財源確保のために必要である。

<根拠・データ等>

地方税法、横浜市市税条例、国税徴収法等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

<実施内容>

- ① 公売・搜索等による滞納整理促進対策（差押財産の運搬・保管・鑑定費用、搜索時諸経費等）
- ② 調査・折衝の充実（市外特別整理に係る旅費）
- ③ 収納実務指導の強化等（弁護士・税理士を講師とした研修の実施等）
- ④ 滞納整理関係資料等整備（調査業務に必要な詳細地図購入、企業情報誌の購読、企業情報の取得等）
- ⑤ 訴訟等による滞納整理促進対策（相続財産管理人の選任申立て、取立訴訟の提起等）

<期待される効果>

「滞納額の圧縮」と「市税収入の確保」

【実績及び今後見込み】

(単位:億円、%)

	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末 (目標)	令和3年度末 (目標)
滞納額	59	52	55	63	87	87
収納率	99.0	99.2	99.2	99.2	98.8	98.8

※ 平成30年度の滞納額は、県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴う税源移譲の影響等により、増加しています。

※ 令和元年度及び令和2年度末(目標)の滞納額は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、増加しています。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
① 公売・搜索等による滞納整理促進対策	5,236	6,059	△ 823	公売・搜索に係る経費等
② 調査・折衝の充実	166	193	△ 27	市外特別整理に係る旅費
③ 収納実務指導の強化等	794	794	0	研修講師謝金
④ 滞納整理関係資料等整備	5,252	5,205	47	企業情報等資料購入費
⑤ 訴訟等による滞納整理促進対策	2,267	2,267	0	訴訟に係る保証金等
合計	13,715	14,518	△ 803	

【事業スケジュール】

- ① 滞納繰越分について早期に整理方針を定め、新規発生分も含めた全体の滞納について年度内解決を進める。
- ② 新規滞納案件について、バッチ催告等を利用した早期着手・早期整理に取り組む。
- ③ 年度当初に目標を設定し、区局が連携して滞納整理を進めることで、収入未済額の圧縮及び収納率向上を図る。
- ④ 高額困難案件については、年2回検討会を開催し区局が連携して重点的に整理を進める。

【事業開始年度】

昭和25年

【根拠法令】

憲法第30条 納税の義務、地方自治法第223条 地方自治体の賦課徴収権  
地方税法、国税徴収法第47条から147条 納税義務の適正な実現(租税債権確保)  
横浜市市税条例、横浜市市税条例施行規則、市税滞納整理事務に係る職員表彰要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度市税決算額調 等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	江口 昌克	水口 英彦	市原 匠

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

〔 財 政 局 徴 収 対 策 課 〕

事業名: 2款 5項 2目 納付しやすい環境整備促進事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 2-5-25, 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁: 有( ) 無( )

【事業の目的・必要性】 市税について、納税者の利便性の向上を図り、納期内納付を促進するなど、その収入の確実な確保を図るため実施します。

根拠・データ等 過年度実績等

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 1. コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託 5. 市税電話納付案内委託
2. クレジットカード納税収納事務委託 6. 税収納システム改修委託(軽JNKS)
3. 特徴納入データ作成処理事業 7. 納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業
4. 口座振替納税の利用拡大の推進(ペイジー口座振替等)

【実績及び今後見込み】

1. コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託 (単位:件)

実績表: コンビニ収納取扱件数, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度, 令和2年度(見込), 令和3年度(見込)

※委託料支払いに伴う取扱件数

4. 口座振替納税の利用拡大の促進(ペイジー口座振替等)

実績表: 口座振替利用率, 口座振替利用件数, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度, 令和2年度(見込), 令和3年度(見込)

5. 市税電話納付案内委託 (単位:件)

実績表: 架電件数, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度, 令和2年度(見込), 令和3年度(見込)

7. 納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業 (単位:千円)

実績表: 補助執行状況, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度, 令和2年度(見込), 令和3年度(見込)

【事業費の内訳】

(単位:千円)

事業費内訳表: 1. コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託, 2. クレジットカード納税収納事務委託, 3. 特徴納入データ作成処理事業, 4. 口座振替納税の利用拡大の推進, 5. 市税電話納付案内委託, 6. 税収納システム改修委託(軽JNKS), 7. 納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業, 合計

【事業スケジュール】

スケジュール表: 1. コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託, 2. クレジットカード納税収納事務委託, 3. 特徴納入データ作成処理事業, 4. 口座振替納税の利用拡大の推進, 5. 市税電話納付案内委託, 6. 税収納システム改修委託(軽JNKS), 7. 納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付事業

【事業開始年度】

平成15年度

【根拠法令】

地方自治法、地方税法、地方税法施行令、横浜市市税条例、横浜市市税条例施行規則、横浜市予算、決算及び金銭会計規則、納税貯蓄組合法、納税貯蓄組合連合会に対する補助金交付要綱等

【根拠とするデータ等】

過年度実績等

課長: 江口 昌克, 係長: 岡野 鳴徳, 本資料は、公正・適正に作成しました。 高橋 咲希

事業名: 2款 5項 2目 電子申告システム等運用事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 2-5-26

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 令和4年度, 令和5年度, 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源

方針の確認/決裁: 有( )・無( )

【事業の目的・必要性】 1 電子申告・電子納税... 2 年金特徴... 3 国税連携... 4 確定申告書等画像データ管理... 5 二要素認証運用...

根拠・データ等: 地方税法第317条の6、第747条の2により申告書の電子的提出義務化及び電子的提出ができることとされており、電子的に提出された申告書を收受するために本事業によるシステム対応が必要です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】 画像管理システム端末リプレイス... 保守期間が切れた端末を更新することで、端末故障時に迅速な修理が行えるようになり、システムの安定稼働に寄与します。

【実績及び今後見込み】 1 電子申告・年金特徴・国税連携: 電子申告件数, 国税データ連携, 年金支払報告書, 給与支払報告書... 2 確定申告書等画像データ管理: 管理対象帳票及び改修実績の推移

【事業費の内訳】 (単位:千円) ①電子申告システム運用事業, ②画像管理システム運用事業, ③地方税共同機構負担金, ④二要素認証運用費用, ⑤新市庁舎移転関連経費, ⑥国税連携端末更新作業, ⑦画像管理システム端末更新作業, ⑧端末リース費用

【事業スケジュール】 令和2年度: 電子申告義務化範囲拡大, 国税連携システム端末リプレイス... 令和3年度: 画像管理システム端末リプレイス, 給与支払報告書画像データ作業委託契約更新... 【事業開始年度】 電子申告: 平成17年度(平成18年1月), 国税連携: 平成22年度(平成23年1月), 確定申告書等画像データ管理: 平成24年度(平成25年1月), 電子納税: 平成25年度~令和元年度(令和元年9月終了), 共通電子納税: 令和元年度(令和元年10月)

【根拠法令】 地方税法第17条の5から6、第317条の6、第747条の2から6、第762条、総務省通知 横浜市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(行政手続オンライン化条例)

【根拠とするデータ等】 電子申告等の利用率調べ、国税連携システム受信件数結果

本資料は、公正・適正に作成しました。 課長: 吉富 浩政, 係長: 日隠 和博, 近藤 諒一 (税務保)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 税 務 課 ]

事業名
2款 5項 2目
市税証明発行関連事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	31,189	0		8,532			22,657
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	33,981	0		8,532			25,449
増△減	△ 2,792	0	0	0	0	0	△ 2,792

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子算 事業費	12,433	11,607	24,134
市債+一般財源	12,433	11,607	15,602
決算 事業費	10,173	10,620	21,953
市債+一般財源	10,173	10,620	13,491

歳出	令和4年度	令和5年度
子算 事業費	31,189	31,189
市債+一般財源	22,657	22,657

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

税証明書の発行を安定的に確実にを行うとともに、行政サービスコーナーでの税証明書の発行を可能とすることにより市民サービスの向上を図る。

根拠・データ等

地方税法第20条の10、第382条の3等に基づき、税証明書を交付する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 市民サービスの向上  
区役所開設時間以外でも、より身近な行政サービスコーナーで税証明を取得することができるとともに、区役所窓口への来庁者軽減による窓口混雑の解消を図ることができる。
- 内部事務の効率化等

【実績及び今後見込み】

○ 税証明発行件数の推移 (行政サービスコーナー送信件数含む) (単位：件)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
市民税・県民税課税証明書	575,401	516,524	445,941	392,874	346,122
納税証明書	93,180	96,424	102,156	105,936	109,855
固定資産税証明書	282,172	288,687	284,353	286,628	288,921
合計	950,753	901,635	832,450	785,438	744,898

○ 行政サービスコーナー送信件数 (単位：件)

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
市民税・県民税課税証明書	135,718	126,128	103,335	90,315	78,935
納税証明書	11,645	11,111	11,314	10,624	9,976
固定資産税証明書	3,566	3,429	3,424	3,359	3,295
合計	150,929	140,668	118,073	104,298	92,206

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 税証明発行経費	7,887	7,781	106	地紋紙必要数の増
2 証紙廃止に伴う手数料支払機等運用経費	23,302	26,200	△ 2,898	消耗品の必要数の見直しによる減
合計	31,189	33,981	△ 2,792	

【 事業スケジュール 】

・通年

【 事業開始年度 】

- 平成4年度 (税務システム)
- 平成16年度 (行政SCにおける証明発行事務開始 平成18年1月)
- 令和元年度 (手数料支払機)

【 根拠法令 】

地方税法・市税条例等

【 根拠とするデータ等 】

過年度実績 (税証明発行用FAX使用枚数、各種税証明発行件数) 等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	税務係
	吉富 浩政	日隠 和博	遠藤 大輔

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔 財 政 局 税 務 課 〕

事業名
2款 5項 2目
税務広報事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,164	0					1,164
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,009						2,009
増△減	△ 845	0	0	0	0	0	△ 845

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	967	967	1,557
算 市債+一般財源	967	967	1,557
決 事業費	729	946	1,531
算 市債+一般財源	729	946	1,531

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,164	1,164
算 市債+一般財源	1,164	1,164

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【 事業の目的・必要性 】

税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図る。

根拠・データ等

横浜みどり税延長時の市会での付帯意見及び税制調査会答申を踏まえ、横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の認知度向上を目指し、横浜みどりアップ計画認知度調査の結果や過年度実績等に基づき効果的な広報を実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①「税の知識」冊子版発行

税制度に関する一般的な理解を深め、税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、市税を中心に、一般市民にわかりやすいよう、税についての解説を行う冊子（税の知識）を作成する。

②横浜みどり税の広報

横浜みどり税及び横浜みどりアップ計画の更なる市民周知に向けて、SNSや公共交通広告での広報を行う。また、環境創造局のイベントや広報物と連携し広報を実施する。

③ホームページ管理

各税目の仕組みや納期をはじめとする市税情報について周知をはかるため、本市ホームページ等を利用し、広報を行う。

④その他

「広報よこはま」への記事掲載や市内税務協力団体（法人会、青色申告会、間税会等）への広報依頼等、様々な機会を活用し、できるだけ費用をかけずに市税の広報を行う。また、子ども向けイベントの開催や、市内小学校での租税教室への講師派遣により、租税教育の充実を図る。

【 実績及び今後見込み 】

	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込み	令和3年度見込み
税の知識発行部数（部）	10,050	9,350	9,350	9,350	8,750	6,840
みどり税広報チラシ（※1）発行部数（部）	146,800	71,000	91,000	190,000	102,000	0
子どもアドベンチャー（※2）参加者（名）	294	224	378	411	コロナの影響で中止	411

※1 令和3年度については、広報媒体の見直し及び前年度の在庫活用により、新たに発行は行わない見込み。

※2 租税教育のための小学生向けイベントとして、毎年、「子どもアドベンチャー」（教育委員会事務局主催）へ出展。

【 事業費の内訳 】

（単位：千円）

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
税の知識冊子版発行				冊子印刷費用
横浜みどり税等の広報				公共交通広告、認知度調査等
租税教育イベント開催費	0	15	△ 15	消耗品購入費用
合 計	1,164	2,009	△ 845	

【 事業スケジュール 】

- ①税の知識冊子版発行：年度当初の早い時期に印刷をし、配布を行う。
- ②横浜みどり税等の広報：各区税務課及び環境創造局と連携し、随時行う。（通年）
- ③租税教育イベント：教育委員会主催「子どもアドベンチャー」で、税金についてのブースを出展。（例年8月の2日間）  
また、市内小学校での租税教室に、主税部及び各区税務課より講師派遣を行う。（随時）
- ④ホームページ管理：最新の情報を市民に提供するため迅速に更新を行う。（通年）

【 根拠とするデータ等 】

横浜みどりアップ計画認知度調査結果、過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	税務係
	吉富 浩政	日隠 和博	遠藤 大輔



(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ 財 政 局 税 務 課 ]

事業名
2款 5項 2目
税務人材育成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	275	0					275
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	307						307
増△減	△ 32	0	0	0	0	0	△ 32

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	438	327	354
算 市債+一般財源	438	327	354
決 事業費	380	204	334
算 市債+一般財源	380	204	334

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	267	267
算 市債+一般財源	267	267

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

市民から信頼される適正・公正かつ効率的な税務行政を推進するため、税務キャリアサポートシステム(税務職員育成に必要な研修の実施やOJT推進のためのサポート)を柱に、税務に関する高度な専門知識や的確な実務能力を有する人材育成を進める。

根拠・データ等

本事業は横浜市職員研修規定により業務主管部門研修として位置づけられている。また、「税務キャリアサポートシステム」については、「税務キャリアサポートシステム実施要綱」及び「税務キャリアサポートシステム実施要領」に基づき実施する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

共通研修	税務職員に共通して必要な基礎知識の習得を目的とし、税務経験年数に応じた段階的研修を実施する。
業務別研修	各業務遂行上必要となる専門知識・技能の習得を目的とし、主税部各業務担当で研修を実施する。
外部派遣研修	専門知識の習得、他都市との情報交換、職場研修指導者の育成等を目的とし、専門機関が実施する研修等へ税務職員を派遣する。
職場研修支援	OJTの充実を目的とし、指導育成担当者研修の実施や、YCANを利用した研修情報・業務関連知識の提供・共有を行う。
税務キャリアサポートシステム	税務職員が業務の遂行に必要な業務知識を習得している状態を確認する「業務知識判定」を各業務の研修で実施し、業務の遂行に必要な実務能力を習得している状態を確認する「実務能力判定」をOJTで実施する。

【実績及び今後見込み】

(単位:コマ)

カリキュラム数	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
共通研修	8	8	8	8	8	9	9	9	8	8
業務別研修	85	81	85	85	86	86	89	87	91	91
外部派遣研修	10	10	10	10	8	10	11	8	8	8

(単位:人)

受講者数	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)	令和3年度(見込)
共通研修	493	479	356	343	373	458	417	405	400	400
業務別研修	2,615	2,528	2,884	2,654	2,771	2,468	2,457	2,118	2,200	2,200
外部派遣研修	64	73	66	70	62	90	44	27	30	30

【事業費の内訳】

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和2年度	差引	説明
研修事業費	220	248	△ 28	研修内容の見直し等にかかる減
税務キャリアサポートシステム事業費	55	59	△ 4	税務キャリアサポートシステム運用にかかる参考図書購入実績に基づく積算
合計	275	307	△ 32	

【事業スケジュール】

「人材育成ビジョン(税務職域版)」に基づく「税務研修計画」に沿って通年実施。

【事業開始年度】

平成18年度

【根拠法令】

横浜市職員研修規程、税務キャリアサポートシステム実施要綱、税務キャリアサポートシステム実施要領

【根拠とするデータ等】

過年度実績(研修テキスト代、講師派遣費用、手話通訳派遣、研修会場借上料)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	税務係
	吉富 浩政	日隠 和博	石渡 愛

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ 財政局 徴収対策課 ]

事業名
2款 5項 2目
歳入確保強化事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	29,306	0					29,306
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,897						5,897
増△減	23,409	0	0	0	0	0	23,409

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,063	7,891	7,102
算 市債+一般財源	8,063	7,891	7,102
決 事業費	6,724	5,241	5,005
算 市債+一般財源	6,724	5,241	5,005

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	29,306	29,306
算 市債+一般財源	29,306	29,306

方針の確認/決裁  
有(未収債権整理促進のための取組方針22.6.18)

【事業の目的・必要性】  
「未収債権整理促進のための取組方針」に基づき、「早期未納対策」、「滞納整理のための効果的・効率的なしくみ作り」のための進捗管理や所管課への支援を行います。

根拠・データ等  
民法、地方自治法、横浜市の私債権の管理に関する条例 等

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 電話納付案内  
20債権を対象として、主に滞納案件の早期着手に向けて自主納付を促すため、民間事業者へ業務委託することにより「横浜市電話納付案内センター」を設置し、電話による納付案内を行います。
- 弁護士への徴収委任  
債権所管課職員のみでは対応が難しい未収債権について、弁護士に委任し回収します。弁護士に委任することで、支払督促、訴訟等の裁判上の手続きも含めた対応を進めることができ、滞納者の状況に応じた債権回収が可能になります。
- その他  
・ 弁護士等専門家を講師とした債権管理に係る研修  
・ Eメール法律相談

【実績及び今後見込み】

事業内容	令和元年度		令和2年度		令和3年度(予定)	
	19債権	156,849件	20債権	約180,000件	20債権	約160,000件
① 電話納付案内 ※令和元年度は実績件数、令和2~令和3年度は契約件数	市税、国保、介護、後期、保育、母子父子寡婦、国保返納金、児童扶養手当、高校入学資金、大学奨学金、児童手当、市立保育所時間延長サービス負担金、道路占用料、学校給食費、河川占用料、水路占用料、生活保護費負担金及び返納金、喫煙禁止地区過料、市立保育所主食提供収入		市税、国保、後期、保育、母子父子寡婦、国保返納金、児童扶養手当、高校入学資金、大学奨学金、児童手当、市立保育所時間延長サービス負担金、道路占用料、学校給食費、河川占用料、水路占用料、生活保護費負担金及び返納金、喫煙禁止地区過料、市立保育所主食提供収入、墓地管理料等、食事提供費		市税、国保、後期、保育、母子父子寡婦、国保返納金、児童扶養手当、高校入学資金、大学奨学金、児童手当、市立保育所時間延長サービス負担金、道路占用料、学校給食費、河川占用料、水路占用料、生活保護費負担金及び返納金、喫煙禁止地区過料、市立保育所主食提供収入、墓地管理料等、食事提供費	
② 弁護士への徴収委任	継続(学校給食費等)+新規		継続(学校給食費等)+新規		継続(学校給食費等)+新規	
③ その他	弁護士研修 半日×4回 弁護士事務所による研修 1時間×1回 Eメール相談		弁護士研修 半日×4回 弁護士事務所による研修 1時間×1回 Eメール相談		弁護士研修 半日×4回 Eメール相談	

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	事業説明
① 電話納付案内				民間事業者を活用した電話納付案内
② 弁護士への徴収委任				弁護士への未収債権(非強制徴収債権・私債権)の徴収委任
③ その他	1,172	1,165	7	7 弁護士を講師とした研修開催、Eメール法律相談
合 計	29,306	5,897	23,409	

【事業スケジュール】

- 電話納付案内  
令和3年4月~令和4年3月 債権別スケジュールに応じて電話納付案内実施
- 弁護士への徴収委任  
令和3年5月~6月 新規支援案件抽出  
令和3年6月~7月 契約準備、契約締結  
令和3年8月~令和4年3月 徴収業務委任
- その他  
令和3年4~12月 研修実施 (計13回) (延べ回数:強制徴収公債権 8回、非強制徴収公債権 9回、私債権 9回)  
通年 Eメール法律相談

【事業開始年度】

平成21年度(電話納付案内、弁護士への徴収委任、研修、Eメール法律相談)

【根拠法令】

民法、地方自治法、横浜市の私債権の管理に関する条例 等

【根拠とするデータ等】

「未収債権額(滞納額)の状況」(令和2年7月)、過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	植村 一人	諸泉 隆行	山内 沙織

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 法 人 課 税 課 ]

事業名
2款 5項 2目
特別徴収センター・償却資産センター運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	2-5-2 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	85,043	0		30			85,013
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	85,359			30			85,329
増△減	△ 316	0	0	0	0	0	△ 316

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	79,096	81,556	81,002
市債+一般財源	79,096	81,556	80,972
事業費	73,071	79,088	80,183
市債+一般財源	73,071	79,088	80,153

歳出	令和4年度	令和5年度
事業費	85,043	85,043
市債+一般財源	85,013	85,013

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・ 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

- 個人住民税特別徴収事務、課税事務（法人市民税、市たばこ税、入湯税、事業所税、固定資産税（償却資産））等を公平・適正及び効率的に行います。
- 九都県市での連携した特別徴収推進の取組が平成28年度で最後となりましたが、引き続き関係各所に周知を行うなど、特別徴収の推進と定着を図ります。

根拠・データ等  
地方税法、横浜市市税条例等

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

申告書や届出書等を遅滞なく適切に処理するとともに、未申告の事業者等に対する調査・催告を実施します。これにより、公正かつ適正な課税となり、税収の確保につながります。

【 実績及び今後見込み 】

(単位：件数)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
①給与支払報告書（定期課税分）件数	2,625,890	2,698,367	2,739,366	2,777,521	2,829,738
②事業所税申告件数	4,459	4,535	4,550	4,600	4,650
③法人市民税申告件数	114,988	116,877	116,999	117,934	118,877
④固定資産税（償却資産）申告書収受件数	64,844	66,093	73,664	74,000	74,000

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引	説 明
特別徴収センター運営事業	67,799	67,536	263	人材派遣費、会計年度任用職員雇用経費、倉庫借上げ料等
償却資産センター運営事業	17,244	17,823	△ 579	人材派遣費、会計年度任用職員雇用経費、申告書開封受付等業務委託料
合計	85,043	85,359	△ 316	

【 事業スケジュール 】

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収事務	異動届出書等ピーク	税通発送	電話対応ピーク	各種調査事務改善の検討			給報発送	年調説明会	定期課税研修	定期課税事務		
事業所税事務	申告書収受交付税対応	申告書収受ピーク	申告書収受・一斉調査実施						申告書収受			
法人市民税事務	申告書収受・入力	申告書収受・入力ピーク	申告書収受・入力					申告書収受・入力ピーク	申告書収受・入力			
固定資産税（償却資産）	納通発送	不申告調査	過年度チェック	税務署調査実地調査	新設企業調査	申告書発送	定期課税事務					

【 事業開始年度 】

平成17年度

（事業所税については平成18年度、法人市民税・市たばこ税・入湯税・固定資産税（償却資産）については平成21年度に集約）

【 根拠法令 】

(特別徴収)	(事業所税)	(法人市民税)	(市たばこ税)	(入湯税)	(固定資産税)
地方税法第321条の3	701条の30	294条	465条	701条	341条
地方税法第321条の4	701条の32	321条の8			343条

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度決算関連資料

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	渡邊 勝明	弓場 健二郎	江口 由衣

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

「 財 政 局 税 務 課 」

事業名  
2 款 5 項 2 目  
税務システム改修事業

特記事項

中期計画-3.8の政策  
中期計画-行政運営  
中期計画-財政運営  
新規・拡充

中期計画-3.8の政策

政策番号 主な施策番号

令和2年度  
事業評価書  
番号  
2-5-2  
8

令和2年度  
事業評価書  
番号

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	73,847	0					73,847
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	195,446						195,446
増△減	△ 121,599	0	0	0	0	0	△ 121,599
歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度	
予 事業費	30,000	34,612	35,337	予 事業費	0	0	
算 市債+一般財源	30,000	34,612	35,337	算 市債+一般財源	0	0	
決 事業費	23,968	44,176	35,157				
算 市債+一般財源	23,968	44,176	35,157				

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

- ① 副本標準レイアウト第6.0版対応 (個人市民税)  
平成29年7月からの社会保障・税番号(マイナンバー)制度における他自治体等との情報連携の開始に伴い、情報連携による税情報の照会事務は年々増加し、その重要性は高まっています。令和3年6月(予定)からの情報連携については、既に国から副本のデータ標準レイアウトの改版(第6.0版)が公表されていることから、情報提供ネットワークシステム(以下、「情報提供NWS」という。)を利用した他自治体への情報連携の実施にあたり、改版後のデータレイアウトに基づいた副本の作成を行う必要があるため、システム改修が必要です。
- ② 過年度システムに係る税制改正等への対応 (個人市民税)  
個人市民税の賦課情報については、直近から3か年経過した年度について、過年度システムでデータの管理を行っています。令和4年度から過年度システムでの管理を行う令和元年度分課税内容に係る税制改正や副本改定内容を反映させ、該当年度分の情報連携等に対応するため、システム改修が必要です。
- ③ 軽自OSS及び軽JNKS導入対応  
令和5年1月に予定されている軽自動車保有関係手続のワンストップサービスの開始に伴い、現行ではすべて紙による申告手続きがなされている「三輪・四輪の軽自動車に係る新車新規取得分」について、一部申告が電子化されることから、電子化された申告を受け取り、税務システムに取り込みます。また、同時期に軽自動車の車検用納税証明の電子連携が開始され、税務システム(収納)から地方税共同機構が管理する自動車税納付確認システムへ車体毎の納税情報等を提供する必要があるため、システム改修が必要です。
- 根拠・データ等  
①② 総務省が示す副本のデータ標準レイアウト  
③ 地方税共同機構が示す軽自動車税関連のシステム化に係る基本方針

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ①② 税務システム及び過年度システムの改修を行います。本市に対して情報提供NWSを通じて実施された情報連携による地方税情報の照会は令和元年度実績で約50万件となっており、平成30年度(約10万件)より大幅に増加しています。システム改修により、当該照会に正しく回答することが可能となります。
- ③ 税務システムの改修を行います。電子化された申告書のデータを受け取り、管理する税務システムの改修を行い、令和4年度実施に向けて改修箇所の運用テスト等実施します。

【実績及び今後見込み】

- ①② 情報提供NWSを通じて、他機関から依頼のあった照会回答件数(実績)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (4月~10月)
情報提供NWSを通じた、他自治体等からの地方税情報の副本照会件数	104,319 件	508,043 件	960,704 件

- ③ 軽自動車OSS開始に伴う軽自動車税申告書の電子申請利用件数(見込)

(R1登録実績)	×	(電子申告利用率)	=	(対象車両数)
28,360 台		63.3 %		17,952 台

※電子申告利用率は普通自動車における電子申告の利用率(国土交通省調)

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	令和3年度	令和2年度	差引
①副本標準レイアウト第6.0版対応	0	0	0
②過年度システムに係る税制改正等への対応	0	0	0
③軽自OSS及び軽JNKS導入対応	0	0	0
副本標準レイアウト第5.0版対応	0	14,616	△ 14,616
遠隔地被扶養者所得照会年2回実施対応	0	7,830	△ 7,830
令和3年度税制改正対応	0	173,000	△ 173,000
合計	73,847	195,446	△ 121,599

【 事業スケジュール 】

- ①副本標準レイアウト第6.0版対応  
・令和3年4月 システム改修着手  
・令和3年6月 データ標準レイアウト第6.0版での副本作成  
情報提供NWS本市中間サーバーへの登録
- ③軽自OSS及び軽JNKS導入対応  
・令和3年度上半期 システム詳細設計  
・令和3年度下半期 システム製造単体試験
- ②過年度システムに係る税制改正等への対応  
・令和3年7月 過年度システム改修着手  
・令和4年3月 過年度システムへの令和元年度課税内容の登録及び情報提供NWS本市中間サーバーへの登録

【 事業開始年度 】

- ①② 平成29年度  
③ 令和3年度

【 根拠法令 】

- ①② 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第7号、同法別表第2、同法第22条第1項

【 根拠とするデータ等 】

- ①② 情報提供NWSを通じた、他自治体等からの地方税情報の副本照会件数  
③ 軽自OSS開始に伴う軽自動車税申告の電子申請利用見込件数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	課税担当
	吉富 浩政	高橋 雄	吉田 直城

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

事業名
2款 5項 2目
税務事務改革推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	2-5-29
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	98,000	0					98,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	36,000	0					36,000
増△減	62,000	0	0	0	0	0	62,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	36,000
算 市債+一般財源	-	-	36,000
決 事業費	-	-	35,920
算 市債+一般財源	-	-	35,920

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	165,200	142,200
算 市債+一般財源	165,200	142,200

方針の確認/決裁  
 (基本構想 財政局長決裁) ・無

【事業の目的・必要性】

現行の本市税務システムは、1988(昭和63)年に本市独自のシステムとして設計され、1993(平成5)年に運用が開始されました。それ以来、追加開発や毎年の税制改正等による改修を重ねてきましたが、市民の利便性向上や業務効率化等に向けた要請に追いつかず、システムに起因する業務上の課題が多く発生しています(※1)。  
 この状況において、中期4か年計画に基づき調査・検討を進め、令和2年5月に「税務システム再構築に向けた基本構想」を策定し、税業務の確実な執行を前提として、ICT活用の推進により、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図ることとしました。  
 さらに、国において進められている自治体の基幹システム標準化の動きに合わせ、2025(令和7)年度の法定期限(予定)までに税務システムの再構築を実施する必要があります(※2)。

根拠・データ等

- ※1 税業務に関する課題を整理した結果、税務システムに起因・関連する課題は、課題全体で1,145件のうち709件と6割以上を占めている(平成30年度調査)。
- ※2 「地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律(仮称)」により、自治体に標準仕様に準拠したシステムを導入することが義務付けられる(令和3年の通常国会で法案提出予定)。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①次期税務システムの導入及び保守委託業務の調達・契約  
 令和2年度に作成した調達仕様書により、事業者の公募・選定を行います。委託契約後、次期税務システムの再構築に向けた具体的な作業に着手します(支払いは次期システム稼働確認後とします)。
- ②次期税務システムへのデータ移行業務委託  
 既存システムから、次期システムに円滑にデータを移行できるよう、データ整理、データドキュメント整理、データ移行ツール、データ移行テストデータの作成等を委託し、令和4年度以降の移行作業が円滑に進むよう準備を進めます。
- ③次期税務システム調達支援及びプロジェクト管理業務委託  
 これまでの調査・検討に引き続き、税業務及びシステム導入のプロジェクトマネジメントに精通する事業者に対して、調達支援及びプロジェクト管理に関する業務を委託します。
- ④外部有識者等謝金  
 地方税財政制度、税財政事務及びICTに精通する学識経験者に対して、税業務改善プロジェクト会議や事業者評価に関する意見を求めます。

【実績及び今後見込み】

平成30年度 現行業務の調査・分析(予算10,000千円)  
 令和元年度 税務システム再構築に向けた基本構想策定(予算36,000千円)  
 令和2年度 システム調達仕様書(案)作成(予算36,000千円)  
 令和3年度は委託事業者の選定・契約締結のうへ、標準仕様に準拠した税務システムの導入を進め、令和7年度の稼働を目指します。併せて、現行業務プロセスの見直しを進め、市民の利便性向上と税業務の効率化を図ります。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	令和3年度	備考
①次期税務システムの導入及び保守委託業務の調達・契約		令和3年度 債務負担行為を設定
②次期税務システムへのデータ移行に向けたデータ移行ツール作成等業務委託		
③次期税務システム調達支援及びプロジェクト管理業務委託		令和3年度 債務負担行為を設定
④税業務改善プロジェクト会議外部有識者等謝金		
合計	98,000	

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

平成30年度 税務一般管理費にて税業務の現行手順の見直しに係る業務委託を実施

【根拠法令】

「地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律(仮称)」(令和3年の通常国会で法案提出予定)

【根拠とするデータ等】

- ①平成30年度現行業務調査委託調査結果(平成31年3月)
- ②税務システム再構築に向けた基本構想(令和2年5月)
- ③新たな税務システムの開発及び運用保守調達仕様書(案)(令和3年3月予定)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 古川 浩	係長 大矢 直	大矢 直
--------------------	------------	------------	------

(様式①)

## 事業計画書目次

[財政局]

### 16款 公債費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 新規・拡充 の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
34	一般会計公債費	188,831,785	182,780,780	189,169,042	180,901,321	△ 337,257	1,879,459	
	計	188,831,785	182,780,780	189,169,042	180,901,321	△ 337,257	1,879,459	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 財 源 課 ]

事業名
16 款 項 目
一般会計公債費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	○
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価番号	1
令和2年度 事業評価番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	財産収入	諸収入	繰入金	市債	一般財源
令和3年度	188,831,785		100,000	1,636,020	4,314,985		182,780,780
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	189,169,042	0	100,000	2,245,971	5,921,750		180,901,321
増△減	△ 337,257	0	0	△ 609,951	△ 1,606,765	0	1,879,459

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	184,976,989	189,905,457	184,227,380
算 市債+一般財源	176,531,209	172,841,719	174,998,650
決 事業費	181,756,660	190,159,741	183,872,908
算 市債+一般財源	174,195,706	172,249,969	173,054,745

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	194,268,788	188,307,967
算 市債+一般財源	188,217,783	182,256,962

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

一般会計において発行をした市債の元金及び利子と一時借入金の利子の償還を実施します。

根拠・データ等

- 地方自治法、地方財政法、横浜市公債条例
- 償還計画に基づく元利償還額及び元利償還手数料等

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

財源として市債活用を行った市債の元利金の計画的な償還と一時借入金の利子の償還を行います。

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

区分	R3年度	R2年度	差引	説明
1項 公債費	181,256,107	181,565,663	▲ 309,556	
1目 元金	156,583,258	154,555,181	2,028,077	
27節 繰出金				
償還元金	81,602,459	80,864,673	737,786	償還時期の到来に伴う元金
減債基金積立	74,980,799	73,690,508	1,290,291	満期一括償還に備える減債基金への積立金
2目 利子	23,496,347	25,641,724	▲ 2,145,377	
27節 繰出金				
市債利子	23,346,347	25,561,724	▲ 2,215,377	
一時借入金利子	150,000	80,000	70,000	繰替運用、外部借入分の利子
3目 公債諸費	1,176,502	1,368,758	▲ 192,256	
27節 繰出金				
公債諸費	1,176,502	1,368,758	▲ 192,256	市債の発行及び償還に係る手数料・諸経費
2項 第三セクター等改革推進債 公債費	7,575,678	7,603,379	▲ 27,701	第三セクター等改革推進債の償還に係る元利償還金等
1目 元金	7,322,196	7,322,196	0	
27節 繰出金				
償還元金	7,322,196	7,322,196	0	償還時期の到来に伴う元金
2目 利子	252,616	280,243	▲ 27,627	
27節 繰出金				
市債利子	252,616	280,243	▲ 27,627	
3目 公債諸費	866	940	▲ 74	
27節 繰出金				
公債諸費	866	940	▲ 74	市債の発行及び償還に係る手数料・諸経費
合計	188,831,785	189,169,042	▲ 337,257	

【 根拠法令 】

地方自治法、地方財政法、横浜市公債条例

【 根拠とするデータ等 】

償還計画に基づく元利償還額及び元利償還手数料等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市債係
	中林 都	馬場 誠	大賀 俊洋

(様式①)

## 事業計画書目次

[財政局]

17款1項16目 水道事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 新規・拡充 の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
35	児童手当補助金	62,232	62,232	62,220	62,220	12	12	
36	上水道安全対策事業出資金	634,000	634,000	233,000	233,000	401,000	401,000	
	計	696,232	696,232	295,220	295,220	401,012	401,012	



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名
17款 1項 16目
児童手当補助金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-16 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	62,232	0					62,232
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	62,220						62,220
増△減	12	0	0	0	0	0	12

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	78,825	71,808	64,692
算 市債+一般財源	78,825	71,808	64,692
決 事業費	66,352	61,704	60,401
算 市債+一般財源	66,352	61,704	60,401

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	62,232	62,232
算 市債+一般財源	62,232	62,232

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対する、繰出基準に基づく一般会計の補助  
(繰出基準)

- ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費(ウに掲げる経費を除く。)の15分の8
- イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費(ウに掲げる経費を除く。)
- ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費

根拠・データ等

横浜市水道局職員数

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

水道事業会計に繰出しを行い、経営基盤の強化を図ります。

【 実績及び今後見込み 】

上記予算・決算額のとおり

[東日本大震災にかかる被災地域の応援に要する経費 (H29=225千円) を含む]

【 事業費の内訳 】

(児童手当関係)

【水道事業会計】[17款1項16目]

	0~3歳未満児 (第1子及び第2子)	3歳~小学校終了前	3歳~小学校終了前 (第3子以降)
児童延べ人数	804人	3,276人	408人
支給額	12,060千円	32,760千円	6,120千円
繰出額	6,432千円	32,760千円	6,120千円
	小学校終了後~中学校終了前	特例給付	合計
児童延べ人数	1,584人	216人	6,288人
支給額	15,840千円	1,080千円	67,860千円
繰出額	15,840千円	1,080千円	62,232千円

(東日本大震災被災地応援経費関係)

被災団体に対する物資の応援 なし

【 事業スケジュール 】

年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助

【 事業開始年度 】

平成12年度

【 根拠法令 】

地方公営企業法第17条の3

令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について(通知)」

【 根拠とするデータ等 】

横浜市水道局職員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 渉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 総務課 ]

事業名	
17 款 1 項 16 目	
上水道安全対策事業出資金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-16 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	634,000	0				634,000	0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	233,000					78,000	155,000
増△減	401,000	0	0	0	0	556,000	△ 155,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	366,000	505,000
算 市債+一般財源	0	366,000	505,000
決 事業費	0	366,000	505,000
算 市債+一般財源	0	366,000	505,000

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,278,000	1,563,000
算 市債+一般財源	1,278,000	1,563,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

1 背景・趣旨

近年、発生している大規模地震や風水害等の自然災害における被害を軽減するため、基礎的なライフラインである水道施設の安全性の向上を図ることは急務とされています。

このため、上水道安全対策事業のうち、災害対策の観点から行われる下記事業を対象として、一般会計から出資することが平成7年度に制度化されました。その後、度重なる震災による水道施設への多大な被害発生を受け、地方公営企業繰出金通知において対象事業の拡充がなされています。

2 対象事業

- ①送・配水管の相互連絡管等の整備事業、配水池能力の増強事業、緊急遮断弁の整備事業、応急給水槽の整備事業及び自家発電設備の整備事業
- ②浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業
- ③水道管路の耐震化事業
- ④土地災害対策整備事業
- ⑤浸水対策事業

3 財政措置

- ①の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/2
  - ②の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/4
  - ③の事業：対象事業費のうち通常の耐震化事業（H27～H29平均）に上積みして実施するものの1/4
  - ④の事業：国庫補助金を除いた対象事業費の1/2
- 上記出資に要する経費について地方債措置（充当率100%）を講じるとともに、当該一般会計出資債の元利償還金について、普通交付税による措置（2分の1）を講じることとしています。

根拠・データ等

横浜市水道事業中期経営計画

【令和3年度実施内容と期待される効果】

上記対象事業のうち、②浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業、③水道管路の耐震化事業、④土地災害対策整備事業を実施

【実績及び今後見込み】

上記予算・決算額のとおり

【事業費の内訳】

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和2年度	差引
基幹水道構造物の耐震化事業	27,000	74,000	△ 47,000
水道管路の耐震化事業	599,000	4,000	595,000
土地災害対策整備事業	8,000	0	8,000
その他（精算）	0	155,000	△ 155,000
合計	634,000	233,000	401,000

【事業スケジュール】

上水道安全対策事業の執行状況により、年度末に繰出しを行います。

【事業開始年度】

平成11年度 (寒川自家発電設備)

【根拠法令】

地方公営企業法第18条  
令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【根拠とするデータ等】

横浜市水道事業中期経営計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 渉	阿武 拓実

(様式①)

## 事業計画書目次

[財政局]

17款1項17目 工業用水道事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 新規・拡充 の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
37	児童手当補助金	1,452	1,452	1,752	1,752	△ 300	△ 300	
	計	1,452	1,452	1,752	1,752	△ 300	△ 300	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 総務課 ]

事業名	
17款 1項 17目	
児童手当補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,452	0					1,452
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,752						1,752
増△減	△ 300	0	0	0	0	0	△ 300

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	768	792
算 市債+一般財源	0	768	792
決 事業費	0	768	792
算 市債+一般財源	0	768	792

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,452	1,452
算 市債+一般財源	1,452	1,452

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【 事業の目的・必要性 】

地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対する、繰出基準に基づく一般会計の補助  
(繰出基準)

- ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費(ウに掲げる経費を除く。)の15分の8
- イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費(ウに掲げる経費を除く。)
- ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費

根拠・データ等

横浜市水道局職員数

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

工業用水道事業会計に繰出しを行い、経営基盤の強化を図ります。

【 実績及び今後見込み 】

上記予算・決算額のとおり

【 事業費の内訳 】

(児童手当関係)

【 工業用水道事業会計】〔17款1項17目〕

	0~3歳未満児 (第1子及び第2子)	3歳~小学校終了前	3歳~小学校終了前 (第3子以降)
児童延べ人数	24人	60人	24人
支給額	360千円	600千円	360千円
繰出額	192千円	600千円	360千円
	小学校終了後~中学校終了前	特例給付	合計
児童延べ人数	24人	12人	144人
支給額	240千円	60千円	1,620千円
繰出額	240千円	60千円	1,452千円

【 事業スケジュール 】

年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助

【 事業開始年度 】

平成12年度

※ 平成29年度までは、水道事業会計繰出金に一括計上のため、予算決算額がいずれもなしとなっています。

【 根拠法令 】

地方公営企業法第17条の3

令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について(通知)」

【 根拠とするデータ等 】

横浜市水道局職員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 渉	阿武 拓実

(様式①)

## 事業計画書目次

[財政局]

17款1項18目 自動車事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 新規・ 拡充 の 政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
38	児童手当補助金	76,560	76,560	86,400	86,400	△ 9,840	△ 9,840	
39	地共済追加費用負担補助金	191,340	191,340	222,465	222,465	△ 31,125	△ 31,125	
40	基礎年金公的負担補助金	416,591	416,591	-	-	416,591	416,591	
	計	684,491	684,491	308,865	308,865	375,626	375,626	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名	
17 款 1 項 18 目	
児童手当補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-18 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	76,560	0					76,560
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	86,400						86,400
増△減	△ 9,840	0	0	0	0	0	△ 9,840

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算 事業費	90,204	90,312	85,440
市債+一般財源	90,204	90,312	85,440
決 算 事業費	82,482	80,958	75,097
市債+一般財源	82,482	80,958	75,097

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算 事業費	82,223	78,998
市債+一般財源	82,223	78,998

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
地方公営企業職員にかかる児童手当に要する経費のうち、国（総務省）の繰出基準に基づき、一般会計からの補助金を予算計上します。

根拠・データ等  
横浜市交通局職員数

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
自動車事業会計に繰出しを行い、経営基盤の強化を図ります。

【実績及び今後見込み】  
実績及び見込み金額は上段の推移表を参照。  
なお、総務省の繰出基準に基づく補助金であり、今後、法令や繰出基準が変更となった場合は、金額の増減が発生します。

参考：これまでの繰出基準推移（19年度以降抜粋）

	変更前	変更後
平成19年4月～	3歳未満児童1～2人目は支給額5,000円 3歳未満の児童は繰出基準対象外	3歳未満児童1人目から支給額10,000円 3歳未満の児童は支給額30%が繰出基準対象
平成22年4月～	3歳未満児童1人目から支給額10,000円 3歳未満の児童は支給額30%が繰出基準対象	中学修了まで一律13,000円、3歳未満の児童は 支給額から7,000円を除いた額が繰出基準対象
平成23年10月～	中学修了まで一律13,000円、3歳未満の児童は 支給額から7,000円を除いた額 が繰出基準対象	3歳未満児童及び第3子は支給額15,000円、 それ以外は支給額10,000円 3歳未満児童は支給額から7,000円を除いた額が繰出基準対象
平成24年6月～	3歳未満児童及び第3子は支給額15,000円、 それ以外は支給額10,000円 3歳未満児童は支給額から7,000円を除いた額 が繰出基準対象	3歳未満児童及び3歳から小学生までの第3子以降は 支給額15,000円、それ以外は支給額10,000円、 ただし、受給者の所得が所得制限限度額を超える場合は 支給額5,000円（特例給付） 3歳未満児童は支給額の8/15が繰出基準対象額

【事業費の内訳】

3歳未満		3歳～中学生まで		第3子(3歳～小学校修了前)		特例給付	
延支給児童数(人)	年間支給額(千円)	延支給児童数(人)	年間支給額(千円)	延支給児童数(人)	年間支給額(千円)	延支給児童数(人)	年間支給額(千円)
15,000円/月	(a)	10,000円/月	(c)	15,000円/月	(d)	5,000円/月	(e)
90	16,200	416	49,920	89	16,020	33	1,980
	×8/15						
	8,640						

※元年度決算において精算は発生していない。

補助対象額 (b) + (c) + (d) + (e) 76,560 千円

【事業スケジュール】  
年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助

【事業開始年度】  
平成12年度に繰出基準に追加され、同年度から補助開始

【根拠法令】  
地方公営企業法第17条の3  
令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【根拠とするデータ等】  
横浜市交通局職員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 涉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 総務課 ]

事業名
17 款 1 項 18 目
地共済追加費用負担補助金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-18 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	191,340	0					191,340
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	222,465						222,465
増△減	△ 31,125	0	0	0	0	0	△ 31,125

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	212,334	250,580	238,523
市債+一般財源	212,334	250,580	238,523
決算 事業費	239,307	216,484	185,183
市債+一般財源	239,307	216,484	185,183

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	232,855	231,768
市債+一般財源	232,855	231,768

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

1 地共済追加費用の概要  
地方公務員等共済組合法が昭和37年12月1日から施行され、これより前に職員としての在籍期間を有する組合員については、その期間についても、年金支給額算定の基礎となりました。  
しかし、昭和37年12月1日以降の期間にかかる財源だけでは、その職員に対する長期給付の資金に不足が生じることから、その不足額を追加費用として、その職員が在籍した地方公共団体（公営企業においては、その職員の在籍した企業会計）が負担しています。

2 自動車事業のみ繰出基準化した理由  
共済追加費用は、官民の年金制度の違いから、民営バス事業者が負担しない費用であり、これまで公営バス事業者が料金収入で賄ってきました。しかし、平成14年2月から乗合バス事業の規制緩和が実施されることを受け、規制緩和の実施による競争条件を同じくする観点から、平成13年度からこの追加費用について財政措置がなされるものとされました。

根拠・データ等  
横浜市交通局職員数

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】  
自動車事業会計に繰出しを行い、経営基盤の強化を図ります。

【 実績及び今後見込み 】  
実績及び見込み金額は上段の推移表を参照。  
基礎となる給料総額や共済組合の追加費用率は毎年変動しているため、補助額も変動していきます。

(参考) 追加費用率の推移

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
56.5/1000	44.3/1000	27.5/1000	28.8/1000	30.9/1000	28.8/1000	24.3/1000

※予算積算時点

【 事業費の内訳 】  
追加費用の算出式  
当該年度の4月1日における地方公共団体職員の掛け金の標準となる給料総額に12を乗じた額に追加費用率を乗じた額。  
標準報酬制(12か月分) 7,874,068千円 × 24.3/1000 (R3予算追加費用率) = 191,340千円 (a)  
※追加費用率については、毎年総務省から各共済組合毎に適用すべき率等が告示され、この告知を受け各共済組合が自組合分の費用率を計算する。

令和元年度不足精算額 (b) 0千円 補助額 (a) + (b) = 191,340千円

【 事業スケジュール 】  
毎年9月末頃に追加費用額が確定、その後年度末までに繰出。

【 事業開始年度 】  
平成13年度に繰出基準に追加され、同年度から補助開始

【 根拠法令 】  
地方公営企業法第17条の3  
令和2年4月1日総財令第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【 根拠とするデータ等 】  
横浜市交通局職員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 渉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 総務課 ]

事業名	
17款 1項 18目	
基礎年金公的負担補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	416,591	0					416,591
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	416,591	0	0	0	0	0	416,591

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	405,023	240,746	0
算 市債+一般財源	405,023	240,746	0
決 事業費	240,745	0	0
算 市債+一般財源	240,745	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	426,240	422,534
算 市債+一般財源	426,240	422,534

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

○事業目的

地方公営企業の経営の健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、公的負担に要する経費を計上するものです。

○繰出基準

- 前々年度において経常収益（基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費として一般会計から当該事業に係る特別会計に繰入れられた額を除く。）の経常費用に対する不足額を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるものとする。
- 繰出しの基準額は、職員の基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度の繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）とする。

(自動車事業会計の状況)

令和元年度経常収益 20,719,770,679 円-A  
 うち基礎年金公的負担補助金 0 円-B  
 令和元年度経常費用 20,449,711,412 円-C  
 令和元年度経常収支の不足額 (A-B-C) 270,059,267 円-(a)・・・不足額なし  
 令和2年度累積欠損金(予定) ▲3,016,605,000 円-(b)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

自動車事業会計に繰出しを行い、経営の健全化を図ります。

【実績及び今後見込み】

(単位:千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
事業費	404,613	240,745	0	0	0	416,591	426,240
市債+一般財源	404,613	240,745	0	0	0	416,591	426,240

なお、総務省の繰出基準に基づく補助金であり、今後、法令や繰出基準が変更となった場合は、金額の増減が発生します。

【事業費の内訳】

○令和3年度算定基礎数値

標準報酬	7,874,068 千円	7,874,068 千円 × 40.98 / 1000 =	322,679 千円
期末	2,291,666 千円	2,291,666 千円 × 40.98 / 1000 =	93,912 千円
			416,591 千円 基礎計上額

○令和元年度精算分

令和元年度繰入額 0 千円 - 決算額 0 千円 = 0 千円・・・精算なし

○基礎計上額に対し、前々年度の経常収支の不足額又は前年度の繰越欠損金額を上限として額を計上

令和3年度計上額 416,591 千円 + 0 千円 = 416,591 千円  
 (基礎計上額) (前々年度精算額)

【事業スケジュール】

年間の基礎年金拠出額を基に、年度末に一括補助

【事業開始年度】

平成13年度に繰出基準に追加され、同年度から補助開始

【根拠法令】

地方公営企業法第17条の3  
 令和2年4月1日総財令第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について(通知)」

【根拠とするデータ等】

横浜市交通局職員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 渉	阿武 拓実



(様式①)

## 事業計画書目次

[財政局]

17款1項19目 高速鉄道事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 新規・ 拡充 の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
41	児童手当補助金	38,868	38,868	39,756	39,756	△ 888	△ 888	
42	基礎年金公の負担補助金	293,212	293,212	298,589	298,589	△ 5,377	△ 5,377	
43	特例債元金補助金	533,000	533,000	636,000	636,000	△ 103,000	△ 103,000	
44	特例債利子補助金	8,034	8,034	11,850	11,850	△ 3,816	△ 3,816	
45	特別分企業債元利補助金	1,504,719	1,504,719	1,504,719	1,504,719	-	-	
46	出資金(建設改良分)	3,040,000	3,040,000	3,112,000	3,112,000	△72,000	△72,000	
47	地下高速鉄道整備事業費補助金	17,778	17,778	255,556	255,556	△ 237,778	△ 237,778	
	計	5,435,611	5,435,611	5,858,470	5,858,470	△ 422,859	△ 422,859	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名	
17 款 1 項 19 目	
児童手当補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	38,868	0					38,868
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	39,756						39,756
増△減	△ 888	0	0	0	0	0	△ 888

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	47,484	46,836	39,768
算 市債+一般財源	47,484	46,836	39,768
決 事業費	38,695	36,390	34,813
算 市債+一般財源	38,695	36,390	34,813

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	38,998	38,679
算 市債+一般財源	38,998	38,679

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
地方公営企業職員にかかる児童手当に要する経費のうち、国（総務省）の繰出基準に基づき、一般会計からの補助金を予算計上します。

根拠・データ等  
横浜市交通局職員数

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営基盤の強化を図ります。

【実績及び今後見込み】  
実績及び見込み金額は上段の推移表を参照。  
なお、総務省の繰出基準に基づく補助金であり、今後、法令や繰出基準が変更となった場合は、金額の増減が発生します。

参考：これまでの繰出基準推移（19年度以降抜粋）

	変更前	変更後
平成19年4月～	3歳未満児童1～2人目は支給額5,000円 3歳未満の児童は繰出基準対象外	3歳未満児童1人目から支給額10,000円 3歳未満の児童は支給額30%が繰出基準対象
平成22年4月～	3歳未満児童1人目から支給額10,000円 3歳未満の児童は支給額30%が繰出基準対象	中学修了まで一律13,000円、3歳未満の児童は 支給額から7,000円を除いた額が繰出基準対象
平成23年10月～	中学修了まで一律13,000円、3歳未満の児童は 支給額から7,000円を除いた額 が繰出基準対象	3歳未満児童及び第3子は支給額15,000円、 それ以外は支給額10,000円 3歳未満児童は支給額から7,000円を除いた額が繰出基準対象
平成24年6月～	3歳未満児童及び第3子は支給額15,000円、 それ以外は支給額10,000円 3歳未満児童は支給額から7,000円を除いた額 が繰出基準対象	3歳未満児童及び3歳から小学生までの第3子以降は 支給額15,000円、それ以外は支給額10,000円、 ただし、受給者の所得が所得制限限度額を超える場合は 支給額5,000円（特例給付） 3歳未満児童は支給額の8/15が繰出基準対象額

【事業費の内訳】

3歳未満		3歳～中学生まで		第3子(3歳～小学校修了前)		特例給付	
延支給児童数(人)	年間支給額(千円)	延支給児童数(人)	年間支給額(千円)	延支給児童数(人)	年間支給額(千円)	延支給児童数(人)	年間支給額(千円)
15,000円/月	(a)	10,000円/月	(c)	15,000円/月	(d)	5,000円/月	(e)
63	11,340	202	2,020	39	7,020	26	1,560
	×8/15						
	6,048		24,240				

※元年度決算において精算は発生していない。

補助対象額 (b) + (c) + (d) + (e) = 38,868 千円

【事業スケジュール】  
年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助

【事業開始年度】  
平成12年度に繰出基準に追加され、同年度から補助開始

【根拠法令】  
地方公営企業法第17条の3  
令和2年4月1日総財令第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【根拠とするデータ等】  
横浜市交通局職員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 渉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 総務課 ]

事業名	
17款 1項 19目	
基礎年金公的負担補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	293,212	0					293,212
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	298,589						298,589
増△減	△ 5,377	0	0	0	0	0	△ 5,377

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	314,655	286,470	279,272
決算	市債+一般財源	314,655	286,470	279,272
予算	事業費	294,606	280,519	284,826
決算	市債+一般財源	294,606	280,519	284,826

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	306,744	306,372
決算	市債+一般財源	306,744	306,372

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

○事業目的

地方公営企業の経営の健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金について、公的負担に要する経費を計上するものです。

○繰出基準

- ・前々年度において経常収益（基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費として一般会計から当該事業に係る特別会計に繰入れられた額を除く。）の経常費用に対する不足額を生じているもの又は前年度において繰越欠損金があるものとする。
- ・繰出しの基準額は、職員の基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度の繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）とする。

(高速鉄道事業会計の状況)

令和元年度経常収益 49,853,121,014 円-A  
 うち基礎年金公的負担補助金 284,825,737 円-B  
 令和元年度経常費用 41,996,911,406 円-C  
 令和元年度経常収支の不足額 (A-B-C)  
 7,571,383,871 円-(a)・・・不足額なし  
 令和2年度累積欠損金(予定) ▲147,513,059,000 円-(b)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営の健全化を図ります。

【実績及び今後見込み】

(単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
事業費	294,345	294,606	280,519	284,826	298,589	293,212	306,744
市債+一般財源	294,345	294,606	280,519	284,826	298,589	293,212	306,744

なお、総務省の繰出基準に基づく補助金であり、今後、法令や繰出基準が変更となった場合は、金額の増減が発生します。

【事業費の内訳】

○令和3年度算定基礎数値

標準報酬	5,442,527 千円	×	40.98 / 1000 =	223,035 千円
期末	1,712,470 千円	×	40.98 / 1000 =	70,177 千円
				293,212 千円 基礎計上額

○令和元年度精算分

令和元年度繰入額 284,826 千円 - 決算額 284,826 千円 = 0 千円・・・精算なし

○基礎計上額に対し、前々年度の経常収支の不足額又は前年度の繰越欠損金額を上限として額を計上

令和3年度計上額 293,212 千円 + 0 千円 = 293,212 千円  
 (基礎計上額) (前々年度精算額)

【事業スケジュール】

年間の基礎年金拠出額を基に、年度末に一括補助

【事業開始年度】

平成13年度に繰出基準に追加され、同年度から補助開始

【根拠法令】

地方公営企業法第17条の3  
 令和2年4月1日総財令第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【根拠とするデータ等】

横浜市交通局職員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 涉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財政局 総務課 ]

事業名
17款 1項 19目
特例債元金補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	533,000	0					533,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	636,000						636,000
増△減	△ 103,000	0	0	0	0	0	△ 103,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子算 事業費	2,780,000	1,820,000	1,182,000
市債+一般財源	2,780,000	1,820,000	1,182,000
決算 事業費	2,780,000	1,820,000	1,182,000
市債+一般財源	2,780,000	1,820,000	1,182,000

歳出	令和4年度	令和5年度
子算 事業費	338,000	1,605,000
市債+一般財源	338,000	1,605,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】  
 事業目的  
 地下鉄事業の支払利子負担を軽減し、経営の安定化を図るため、地下鉄事業特例債の発行を認めるとともに、その元利償還について、所要の助成を講じる制度です。  
 地方公営企業繰出基準に基づき、所要の特例債償還元金補助金を計上します。

○補助制度の概要（繰出基準）  
 ●続特例債  
 ・発行対象：昭和58～平成2年度までに発行した建設費充当企業債にかかる支払利息  
 ・発行期間：平成15年度から平成24年度まで（10年間）  
 ・元金補助：償還元金相当額を一般会計補助  
 ・利子補助：支払利息に相当する額を一般会計補助（平成16年度から）

●再特例債  
 ・発行対象：平成3～12年度までに発行した建設改良費充当企業債にかかる支払利息  
 ・発行期間：平成25年度から令和4年度まで（10年間）  
 ・元金補助：償還元金相当額を一般会計補助  
 ・利子補助：なし

根拠・データ等  
 過年度発行債償還計画

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
 高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営改善を図ります。

【実績及び今後見込み】 (単位:千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
事業費	3,033,000	2,780,000	1,820,000	1,182,000	636,000	533,000	338,000
市債+一般財源	3,033,000	2,780,000	1,820,000	1,182,000	636,000	533,000	338,000

【事業費の内訳】 (単位:千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
続特例債	3,033,000	2,780,000	1,820,000	1,182,000	636,000	533,000	338,000
再特例債	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,033,000	2,780,000	1,820,000	1,182,000	636,000	533,000	338,000

※再特例債は対象債の償還がまだ発生していないため計上なし

【事業スケジュール】  
 上期、下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。

【事業開始年度】  
 昭和53年度

【根拠法令】  
 地方公営企業法第17条の3  
 令和2年4月1日総財令第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【根拠とするデータ等】  
 過年度発行債償還計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 涉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名: 17款 1項 19目 特例債利子補助金

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号, 該当なし, 令和2年度事業評価書番号

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源

歳出表: 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁 有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

事業目的

地下鉄事業の支払利子負担を軽減し、経営の安定化を図るため、地下鉄事業特例債の発行を認めるとともに、その元利償還について、所要の助成を講じる制度です。

地方公営企業繰出基準に基づき、所要の特例債償還利子補助金を計上します。

○補助制度の概要 (繰出基準)

●続特例債

- 発行対象: 昭和58~平成2年度までに発行した建設費充当企業債にかかる支払利息
発行期間: 平成15年度から平成24年度まで (10年間)
元金補助: 償還元金相当額を一般会計補助
利子補助: 支払利息に相当する額を一般会計補助 (平成16年度から)

●再特例債

- 発行対象: 平成3~12年度までに発行した建設改良費充当企業債にかかる支払利息
発行期間: 平成25年度から令和4年度まで (10年間)
元金補助: 償還元金相当額を一般会計補助
利子補助: なし

根拠・データ等

過年度発行債償還計画

【令和3年度実施内容と期待される効果】

高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営改善を図ります。

【実績及び今後見込み】

(単位: 千円)

実績表: H28年度実績, H29年度実績, H30年度実績, R元年度実績, R2年度予算, R3年度予算, R4年度見込

【事業費の内訳】

(単位: 千円)

事業費内訳表: H28年度実績, H29年度実績, H30年度実績, R元年度実績, R2年度予算, R3年度予算, R4年度見込

※再特例債は対象外

【事業スケジュール】

上期、下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。

【事業開始年度】

昭和53年度

【根拠法令】

地方公営企業法第17条の3
令和2年4月1日総財令第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について (通知)」

【根拠とするデータ等】

過年度発行債償還計画

課長: 藤村 英樹, 係長: 栗原 渉, 庶務係: 阿武 拓実

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名
17款 1項 19目 特別分企業債元利補助金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,504,719	0					1,504,719
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,504,719						1,504,719
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	1,504,719	1,504,719	1,504,719
算市債+一般財源	1,504,719	1,504,719	1,504,719
決事業費	1,504,718	1,504,718	1,504,718
算市債+一般財源	1,504,718	1,504,718	1,504,718

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	1,504,719	1,504,719
算市債+一般財源	1,504,719	1,504,719

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

○事業目的

横浜環状鉄道中山～日吉間については、地下鉄緊急整備事業制度（総務省所管）が適用され、高田町～東山田、川和町～中山の2区間が地方単独区間と定められました。

地下鉄緊急整備事業に基づき実施する地方単独事業費（地下鉄緊急整備単独事業分）の80%について、都市高速鉄道事業債（特別分企業債）の発行を行い、その元利償還金の2/3相当額について、地方公営企業繰出基準に基づき、補助金を計上するものです。

○補助制度の概要（繰出基準）

- ・地方単独区間事業費×20%＝一般会計出資金（出資債）
- ・地方単独区間事業費×80%＝都市高速鉄道事業債（特別分企業債）

↓  
元利償還金の2/3について一般会計から補助

根拠・データ等

過年度発行債償還計画

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営基盤の強化を図ります。

【 実績及び今後見込み 】

(単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
事業費	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,719	1,504,719	1,504,719
市債+一般財源	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,719	1,504,719	1,504,719

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
特別債利子	643,549	612,716	581,273	549,209	516,509	483,163	449,156
特別債元金	1,613,529	1,644,362	1,675,805	1,707,869	1,740,569	1,773,915	1,807,922
元利償還額計	2,257,078	2,257,078	2,257,078	2,257,078	2,257,078	2,257,078	2,257,078
補助額(2/3)	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,718	1,504,719	1,504,719	1,504,719

【 事業スケジュール 】

上期、下期に支払う元利償還にあわせて、上期分・下期分を繰出します。

【 事業開始年度 】

平成10年度

【 根拠法令 】

地方公営企業法第17条の3

令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について（通知）」

【 根拠とするデータ等 】

過年度発行債償還計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 涉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名	17款 1項 19目
出資金 (建設改良分)	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,040,000	0				3,040,000	0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,112,000					3,112,000	0
増△減	△ 72,000	0	0	0	0	△ 72,000	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,121,000	2,676,000	2,810,000
算 市債+一般財源	2,121,000	2,676,000	2,810,000
決 事業費	2,498,000	2,936,000	2,836,000
算 市債+一般財源	2,498,000	2,936,000	2,836,000

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,774,000	3,404,000
算 市債+一般財源	4,774,000	3,404,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】  
 事業目的  
 地方公営企業繰出基準に基づき、所要の出資金を計上します。  
 繰出基準  
 建設改良費の20%とする。  
 根拠・データ等  
 市営交通中期経営計画

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】  
 高速鉄道事業会計に繰出しを行い、経営基盤の強化を図ります。

【 実績及び今後見込み 】 (単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
事業費	2,704,000	2,498,000	2,936,000	2,836,000	3,112,000	3,040,000	4,774,000
市債+一般財源	2,704,000	2,498,000	2,936,000	2,836,000	3,112,000	3,040,000	4,774,000

【 事業費の内訳 】 (単位：千円)

区分	金額
事業費	19,517,266
財 企業債	15,425,000
源 出資 (法定)	3,040,000
内 国庫補助	16,000
訳 一般会計補助	17,778
その他	1,018,488

【 事業スケジュール 】  
 建設改良費の執行状況により、年度末に繰出しを行います。

【 事業開始年度 】  
 昭和45年度

【 根拠法令 】  
 地方公営企業法 第18条  
 令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について (通知)」

【 根拠とするデータ等 】  
 市営交通中期経営計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 涉	阿武 拓実

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 財 政 局 総 務 課 ]

事業名	
17 款 1 項 19 目	
地下高速鉄道整備事業費補助金	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-19 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	17,778	0				17,000	778
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	255,556					255,000	556
増△減	△ 237,778	0	0	0	0	△ 238,000	222

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	261,112	180,000	175,556
算 市債+一般財源	261,112	180,000	175,556
決 事業費	594,444	551,280	158,889
算 市債+一般財源	594,444	551,280	158,889

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	289,667	0
算 市債+一般財源	289,667	0

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

乗換利便性の向上やそれに伴う都内等へのアクセス性の向上、あるいは駅バリアフリー化推進を目的に、エレベーターの新設を行うものです。

根拠・データ等  
市営交通中期経営計画

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

高速鉄道事業会計に繰出しを行い、資本費負担の軽減を図ります。

【 実績及び今後見込み 】

(単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込
事業費	767,778	594,444	551,280	158,889	255,556	17,778	289,667
市債+一般財源	767,778	594,444	551,280	158,889	255,556	17,778	289,667

※H28年度実績からR元年度実績、R2年度予算及びR4年度見込については、地下高速鉄道整備事業費補助として繰り出している耐震対策事業に係る補助金を含みます

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

区分	金額
事業費	62,248
財 源 内 訳	
企業債	16,000
出資 (法定)	12,000
国庫補助	16,000
一般会計補助	17,778
その他	470

【 補助率 】

国庫補助金 = 事業費 × 102% × 80% (出資分控除) × 90% (国庫補助1割圧縮) × 35% (補助率)  
一般会計補助金 = 事業費 × 102% × 80% × 35%

出資 20.0%	国庫補助金 25.2% ※1	企業債 26.8%	※1 : 25.2% ⇒80%×90%×35%
	一般会計補助金 28.0% ※2		※2 : 28.0% ⇒80%×35%

総事業費

【 事業スケジュール 】

事業費確定後、年度末に繰出します。

【 事業開始年度 】

平成25年度

【 根拠法令 】

地方公営企業法 第17条の3  
令和2年4月1日総財公第77号「令和2年度の地方公営企業繰出金について (通知)」

【 根拠とするデータ等 】

市営交通中期経営計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	藤村 英樹	栗原 涉	阿武 拓実